

Dr武藤のミニ動画④

2022年診療報酬改定の動向

～薬局と医療機関の連携～



社会福祉法人

日本医療伝道会
Kinugasa Hospital Group

衣笠病院グループ
相談役 武藤正樹



衣笠病院グループの概要

- 神奈川県横須賀市(人口約39万人)に立地
- 横須賀・三浦医療圏(4市1町)は人口約70万人
- 衣笠病院許可病床198床 <稼働病床194床>
- 病院診療科 <○は常勤医勤務>

○内科、神経科、小児科、○外科、乳腺外科、
脳神経外科、形成外科、○整形外科、○皮膚科、
○泌尿器科、婦人科、○眼科、○耳鼻咽喉科、
○リハビリテーション科、○放射線科、○麻酔科、○ホスピス、東洋医学

■ 病棟構成

DPC病棟(50床)、地域包括ケア病棟(91床)、回復期リハビリ病棟(33床)、ホスピス(緩和ケア病棟:20床)

■ 併設施設 老健(衣笠ろうけん) 特養(衣笠ホーム) 訪問診療クリニック 訪問看護ステーション
通所事業所(長瀬ケアセンター) など

■ グループ職員数750名



【2021年9月時点】



富士山

箱根

小田原

横浜

江の島

港南台

鎌倉

逗子

葉山



衣笠ホーム



横須賀

衣笠病院グループ



長瀬
ケアセンター

浦賀

三浦



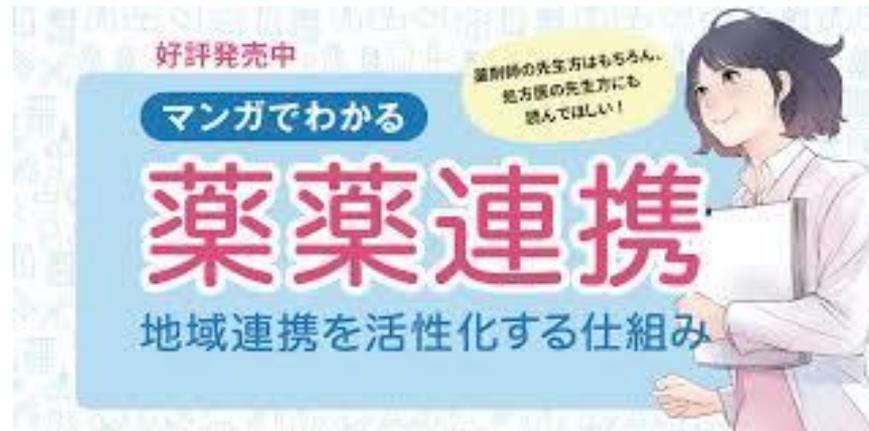
目次

- パート 1
 - 保険薬局と保険医療機関の連携①
 - ①入院時
 - ②退院時
 - ③在宅
- パート 2
 - 保険薬局と保険医療機関の連携②
 - ①がん
 - ②糖尿病
 - ③吸入薬
- パート 3
 - 重複投与・多剤投与・残薬問題等
- パート 4
 - リフィル処方

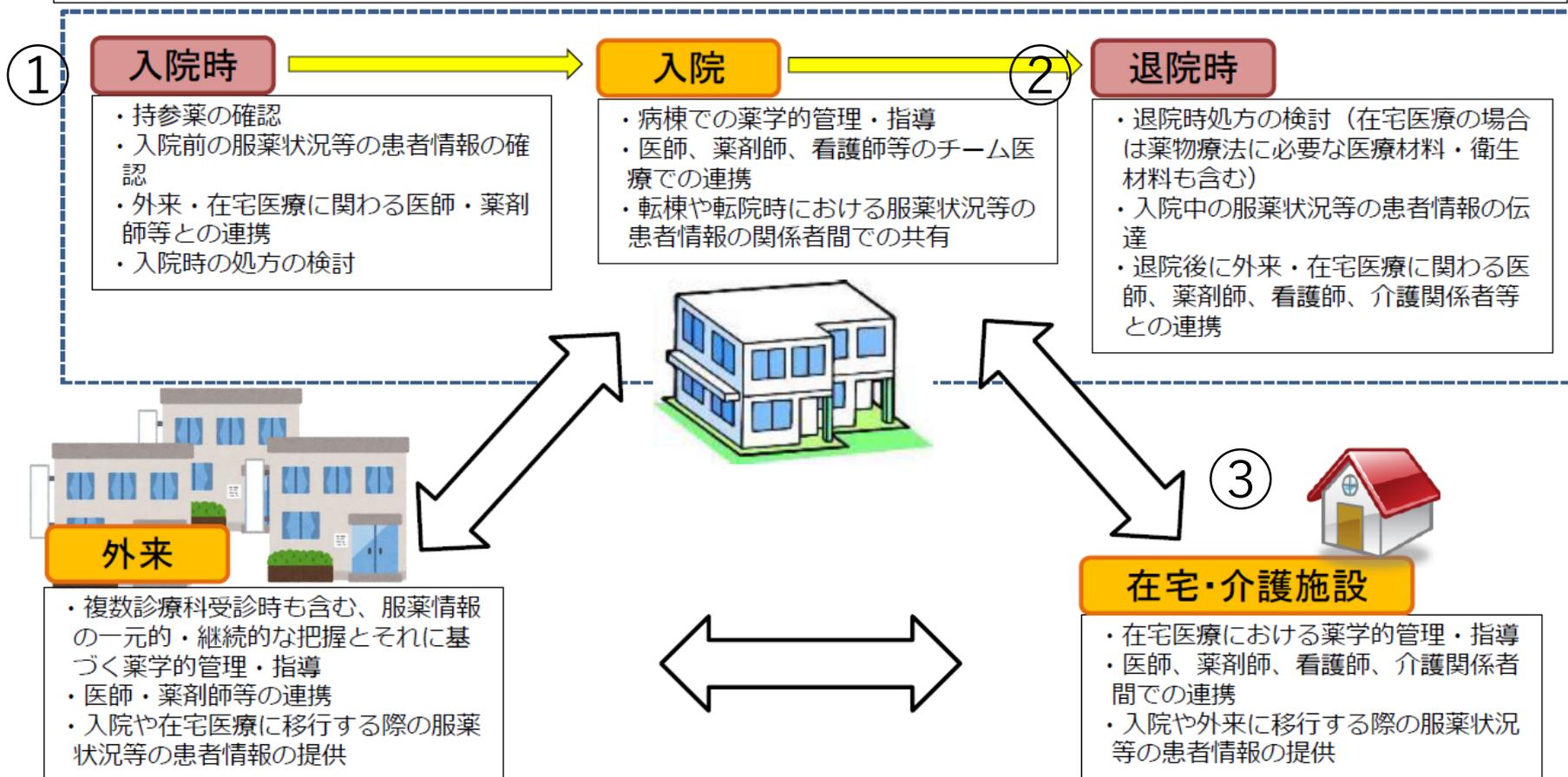


パート1

保険薬局と保険医療機関 の連携その1



- 安心・安全で質が高く効果的・効率的な医療・介護サービスを提供する上で、患者の薬物療法に関しても、有効で安全な薬物療法を切れ目なく継続的に受けられるようにすることが必要。
- このため、薬物療法に関わる関係者が、患者の服薬状況等の情報を共有しながら、最適な薬学的管理やそれに基づく指導を実施することが求められる。



①入院時の連携

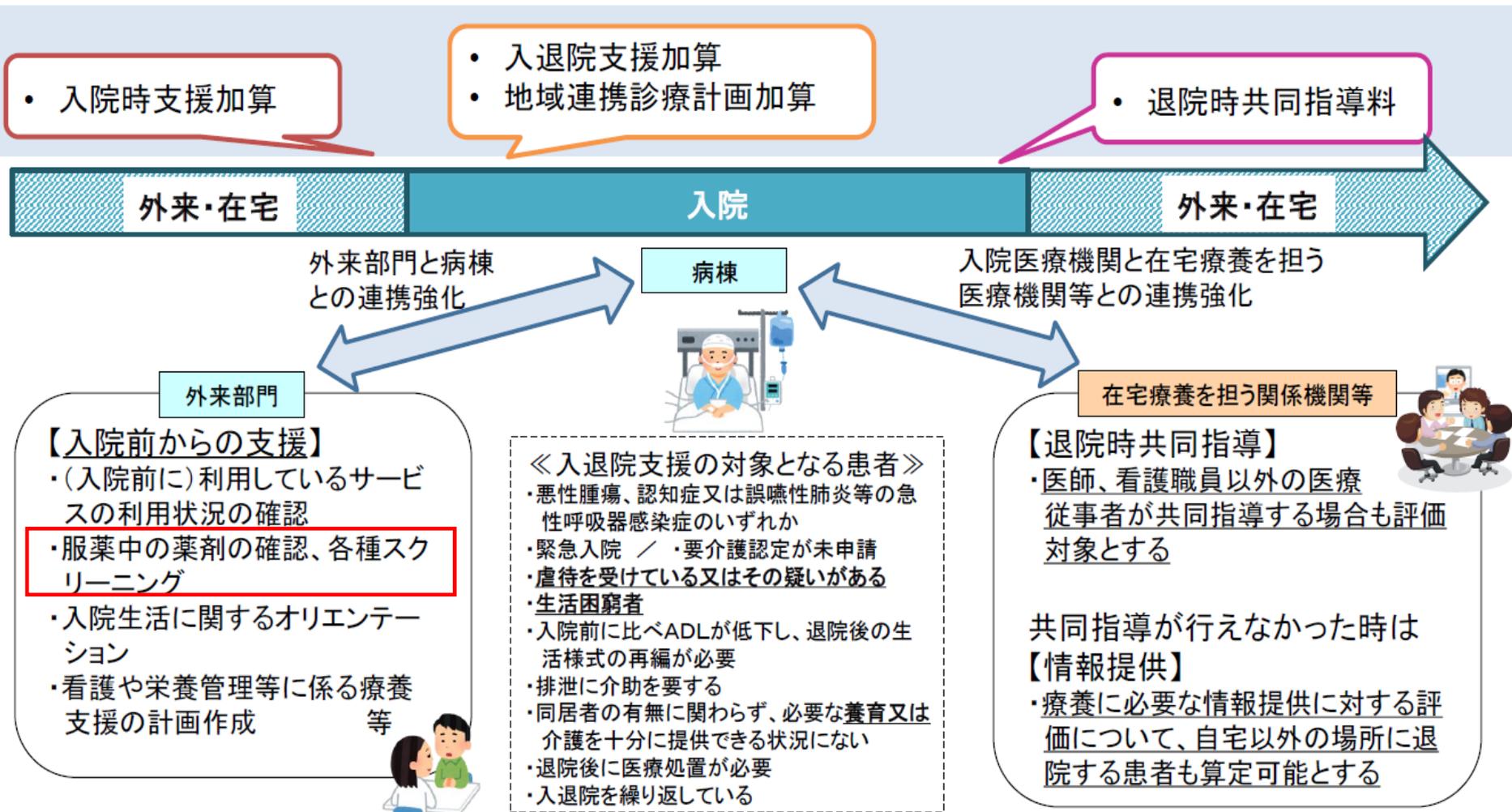


病院からみた 入院時の薬薬連携

入退院支援加算、入院時支援加算

入退院支援の評価（イメージ）

- 病気になり入院しても、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、また、入院前から関係者との連携を推進するために、入院前や入院早期からの支援の強化や退院時の地域の関係者との連携を評価。



入退院支援加算の概要②

入院前からの支援を行った場合の評価

▶ 入院時支援加算 1 230点

[算定対象]

- ① 自宅等（他の保険医療機関から転院する患者以外）から入院する予定入院患者であること。
- ② 入退院支援加算を算定する患者であること。

[施設基準]

- ① 入退院支援加算 1、2 又は 3 の施設基準で求める人員に加え、十分な経験を有する
「許可病床数200床以上」
・ 専従の看護師が 1 名以上 又は
・ 専任の看護師及び専任の社会福祉士が 1 名以上
「許可病床数200床未満」
・ 専任の看護師が 1 名以上が配置されていること。
- ② 地域連携を行うにつき十分な体制が整備されていること。

持参薬
チェック

入院時支援加算 2 200点（退院時 1 回）

[算定要件]

入院の予定が決まった患者に対し、入院中の治療や入院生活に係る計画に備え、①入院前に以下の 1) から 8) を行い、②入院中の看護や栄養管理等に係る療養支援の計画を立て、③患者及び入院予定先の病棟職員と共有すること。
入院前にア) からク) まで全て実施した場合は、入院時支援加算 1 を、患者の病態等によりア)、イ) 及びク) を含む一部項目を実施した場合は加算 2 を算定する。

- ア) 身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握
- イ) 入院前に利用していた介護サービス・福祉サービスの把握 (※)
- ウ) 褥瘡に関する危険因子の評価 / 工) 栄養状態の評価
- オ) 服薬中の薬剤の確認 / 力) 退院困難な要因の有無の評価
- チ) 入院中に行われる治療・検査の説明 / ク) 入院生活の説明
(※) 要介護・要支援状態の場合のみ実施

医療機関間の連携に関する評価

▶ 地域連携診療計画加算 300点（退院時 1 回）

[算定要件]

- ① あらかじめ疾患ごとに地域連携診療計画が作成され、一連の治療を担う連携保険医療機関等と共有されている。
- ② 地域連携診療計画の対象疾患の患者に対し、当該計画に沿って治療を行うことについて患者の同意を得た上で、入院後 7 日以内に個別の患者ごとの診療計画を作成し、文書で家族等に説明を行い交付する。
- ③ 患者に対して連携保険医療機関等において引き続き治療が行われる場合には、当該連携保険医療機関に対して、当該患者に係る診療情報や退院後の診療計画等を文書により提供する。また、当該患者が、転院前の保険医療機関において地域連携診療計画加算を算定した場合には、退院時に、当該転院前の保険医療機関に対して当該患者に係る診療情報等を文書により提供する。

持参薬の処方内容を継続する際の処方・指示漏れ

事例 1

患者は心房細動のためリクシアナ錠を服用していた。入院時、薬剤師は患者が持参した薬剤を持参薬鑑別書に登録したが、**患者が持参していなかったリクシアナ錠に**気付かなかった。医師は、持参薬鑑別書を確認して処方した。7日後、下肢に動脈血栓症を認め、リクシアナ錠の処方が漏れていたことが判明した。

事例 2

患者は慢性心不全のためフロセミド錠を服用していた。入院時、医師は持参薬鑑別書による報告を待たずに薬剤を処方し、その際、**フロセミド錠の処方が漏れた。**その後、薬剤部での持参薬の鑑別が終了し、持参薬鑑別書が作成された。処方された薬剤が病棟に届いた際、漏れがないか誰も確認しなかった。フロセミド錠を服用しなかったことで患者の心不全が悪化した。

持参薬管理センター (大阪市北区・北野病院)



持参薬管理センターで対応する三宅先生。なかには、紙袋いっぱいの薬を持参される患者さんもいる。ピーク時にはカウンター前に列ができてしまうこともある

入退院時薬剤連携シート (千葉県)

入退院時薬剤連携シート

		平成	年	月	日
ふりがな		生年月日	年	月	日
患者氏名		性別	男	・	女
【連携シート発行元】					
施設名					
所在地	薬剤師名: _____ 印				
連絡先	電話:	FAX:			
【使用医薬品】					
<input type="checkbox"/> 入院時: 病医院から薬局へ、情報提供を依頼 → 受け取った薬局は下記を記載して返信 <input type="checkbox"/> 入院時: 薬局から病医院へ、予め情報を提供 <input type="checkbox"/> 退院時: 病医院から薬局へ、情報提供 <input type="checkbox"/> 転院時: 病医院から転院先の病医院へ、情報提供					
		不均等	一包化	粉砕	
(ここにお薬手帳のラベルをお貼りください)					
各薬剤についての情報を					
それぞれ右にご記載ください。					
※記載しきれない場合は、別紙参照としてください。					
<input type="checkbox"/> 上記医薬品以外に、 他病院・他薬局にて併用薬あり。					
【服薬状況】					
①服薬介助	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 介助	<input type="checkbox"/> 経管※ → <input type="checkbox"/> 簡易懸濁法を実施 (経口、胃瘻など)
					※ <input type="checkbox"/> 経鼻 <input type="checkbox"/> 胃瘻
②コンプライアンス	<input type="checkbox"/> 良				
	<input type="checkbox"/> 不良				

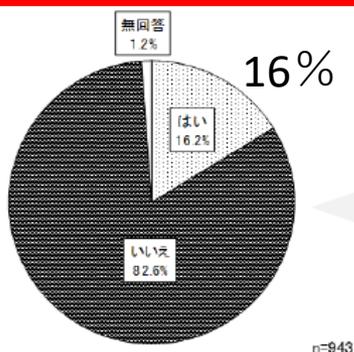
入退院時薬剤連携シート

【検査データ(代謝・排泄など)】	
※検査日は、連携シート記載日と異なる場合があります。 検査日(年 月 日)	
の り づ け	
※血液検査・尿検査などのデータ(コピー)をこちらにお貼りください 下記のクレアチニンクリアランスの計算式は、よろしければご活用ください。	
腎機能	
血清クレアチニン値	_____ mg/dL
※年齢、体重を打ち込んでいただければ、クリアランスが計算されます。	
クレアチニンクリアランス推算値(Cockcroft-Gaultの式)	
男性 (140-年齢)x体重/(72x血清クレアチニン値mg/dL)	
年齢 _____ 歳 体重 _____ kg クレアチニンクリアランス _____ mg/dL	
女性 0.85x(140-年齢)x体重/(72x血清クレアチニン値mg/dL)	
年齢 _____ 歳 体重 _____ kg クレアチニンクリアランス _____ mg/dL	
【入院または退院の経緯 外来受診中の概況など】	
【返信欄】	
※この文書を受け取った薬剤師の方は、情報提供元施設の薬剤師までご連絡下さい。 (2枚まとめてFAXにて返信をお願いします。)	
<input type="checkbox"/> 確認しました	
施設名	薬剤師名: _____ 印
連絡先	電話: _____ FAX: _____

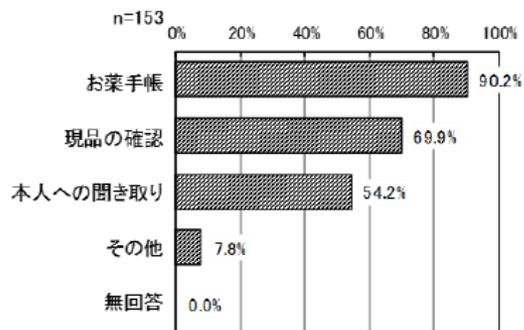
保険薬局における入院前の持参薬整理

○ 患者が入院する際に、医療機関に代わって持参薬の確認と整理等を行っているかについては、「はい」が約16.2%であった。また、持参薬の確認方法については、「お薬手帳」が約90.2%で最も多く、次いで「現品の確認」が約69.9%であった。

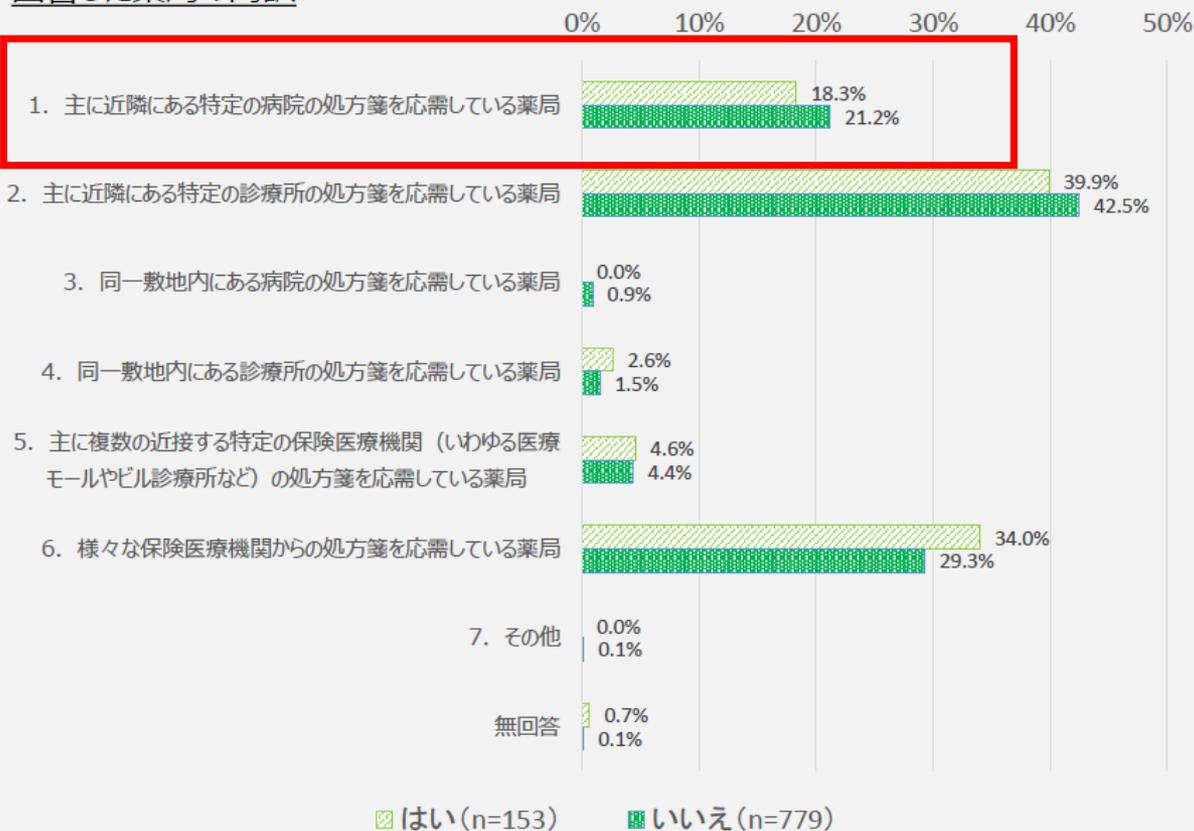
(1) 患者が入院する際に、医療機関に代わって持参薬の確認と整理等を行っているか



(2) 持参薬の確認方法



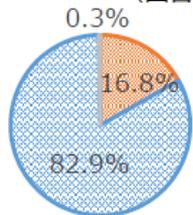
回答した薬局の内訳



医療機関における入院時の持参薬整理①

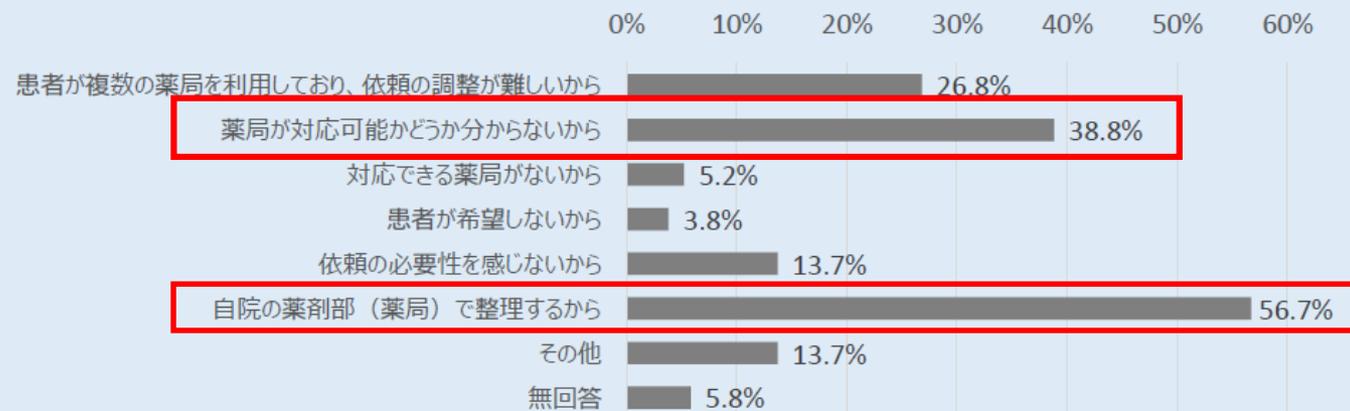
- 入院前に持参薬の整理を依頼しない理由としては「自院の薬剤部（薬局）で整理するから」や「薬局が対応可能かどうか分からないから」といった回答が多かった。
- 入院時に薬局に担ってほしい支援としては「普段の服用状況、副作用の状況等の情報提供」、「持参薬の管理」や「重複投薬等の有無の確認」といった回答が多かった。

入院前に薬局に患者の持参薬の整理を依頼すること
(回答病院数=351)

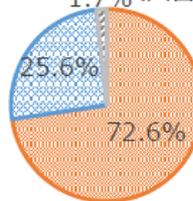


- ※ 整理を依頼することがある
- ※ 整理を依頼することはない
- ☐ 無回答

▼ 薬局に持参薬の整理を依頼しない理由 (回答病院数=291, 複数回答)

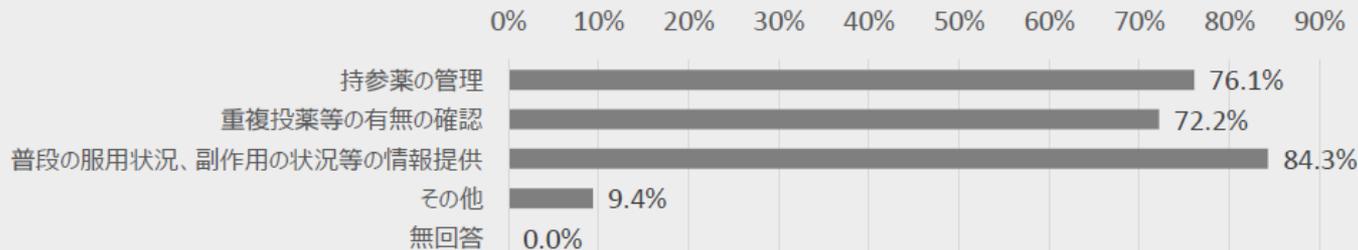


入院時に薬局に担ってほしい支援
(回答病院数=351)



- ※ ある
- ※ ない
- ☐ 無回答

▼ 入院時に薬局に担ってほしい支援の内訳 (回答病院数=255, 複数回答)

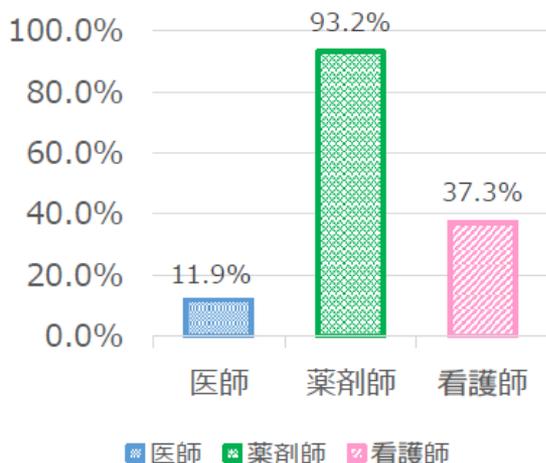


医療機関における入院時の持参薬整理②

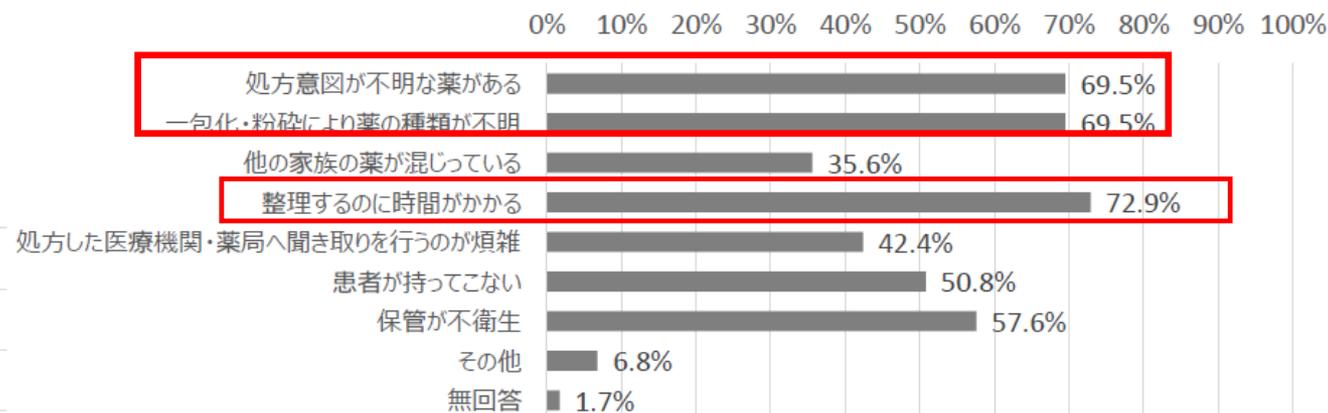
- 病院において持参薬整理の際に困ることとしては、「持参薬を整理するのに時間がかかる」や「処方意図が不明な薬がある」といった回答が多かった。
- 病院において持参薬整理の際に必要な情報としては、「他医療機関への受診状況」、「入院前に中止している医薬品」や「服用中だが持参していない薬」といった回答が多かった。

病院で困ること

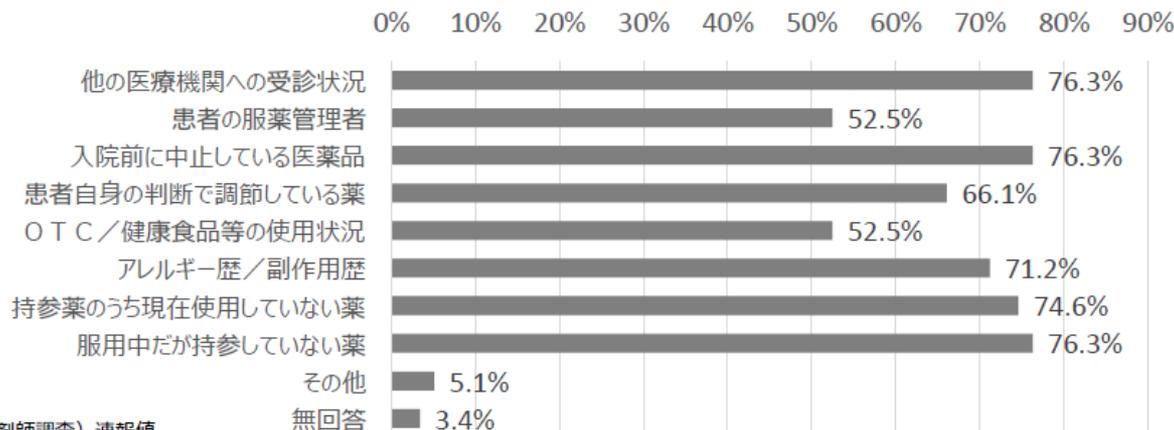
院内の持参薬整理
(回答病院数=59, 複数回答)



▼持参薬の整理の際に困ること (回答病院数=59, 複数回答)



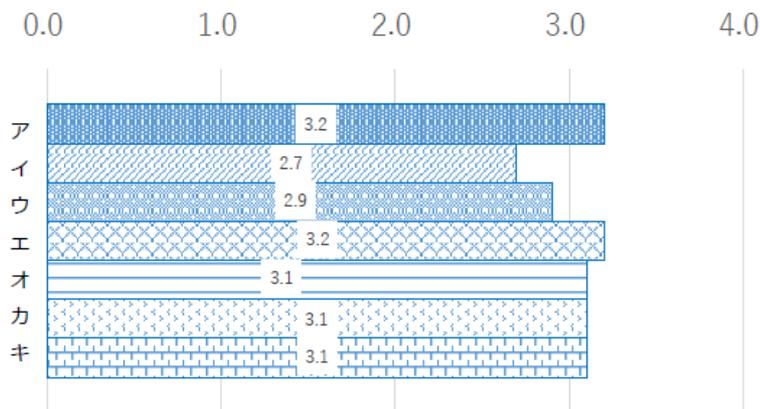
▼持参薬の整理の際に必要な情報 (回答病院数=59, 複数回答)



医療機関における入院時の持参薬整理③

○ 入院時における薬局薬剤師からの情報提供文書については、「持参薬確認の負担軽減につながった」や「持参薬が起因する医療事故のリスク軽減につながった」といった回答が多かった。

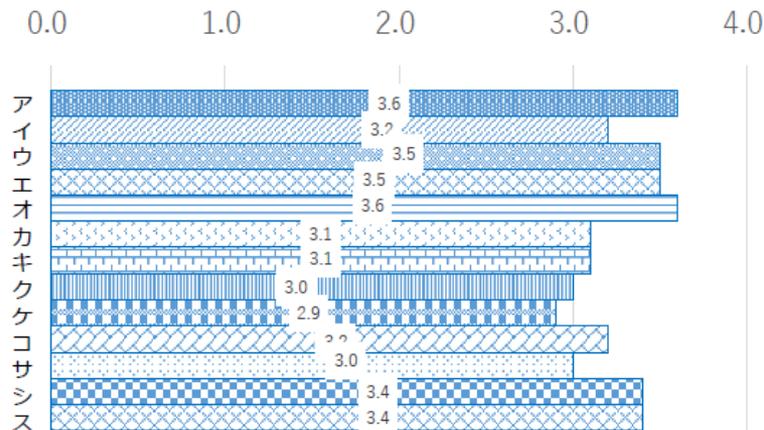
入院時における薬局薬剤師との情報連携において
薬局薬剤師からの情報提供文書の有用性※1



- ア. 持参薬確認の負担軽減につながった
- イ. 薬剤総合評価調整加算等への取組みに活かされた
- ウ. 持参薬が起因する医療事故のリスク軽減につながった
- エ. カルテへの持参薬内容の反映がスムーズになった
- オ. 病棟薬剤業務の充実につながった
- カ. 薬剤管理業務の充実につながった
- キ. 調剤業務の円滑な実施につながった

(入院時に薬局薬剤師から情報提供文書を受けたことがある病院薬剤師=11)

これまで薬局薬剤師から提供された情報提供文書に
ついて、有用であった内容※2



- ア. 処方経緯 (処方追加、増減量、中止など)
- イ. 症状の経過
- ウ. 服薬状況
- エ. 特殊な調剤方法
- オ. 実際の服用法 (頓服、外用、調節服用など)
- カ. アレルギー、副作用歴
- キ. 禁忌などの相互作用
- ク. 患者のADL
- ケ. 嚥下状態
- コ. 本人・家族について
- サ. 検査値
- シ. 入院前の薬物療法の評価
- ス. 投与経路

(入院時に薬局薬剤師から情報提供文書を受けたことがある病院薬剤師=11)

入院時の
薬局との連
携が重要

※1 1: 思わない, 2: どちらかといえば思わない, 3: どちらかといえばそう思う, 4: そう思う

※2 1: 有用でない, 2: どちらかといえば有用でない, 3: どちらかといえば有用である, 4: 有用である

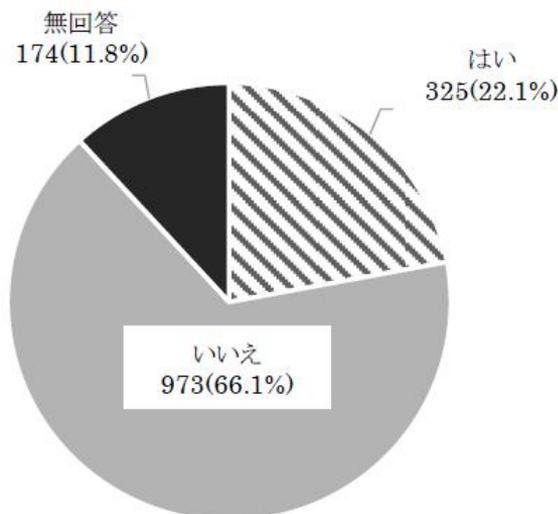
②退院時の連携



2. 薬局 (3) 医療機関等との連携体制 (患者退院時の医療機関からの情報提供)

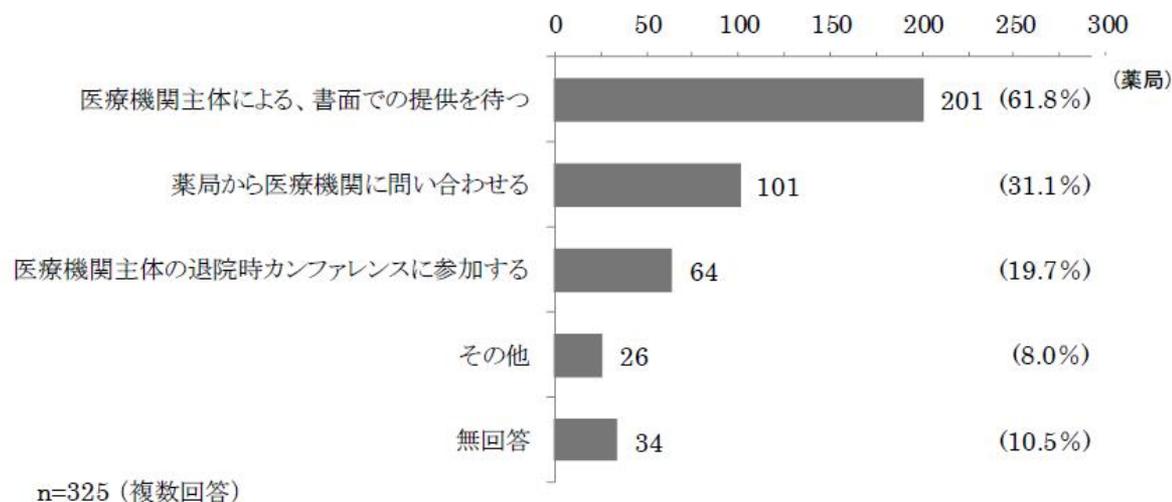
- かかりつけ患者等の退院時、医療機関から情報を共有する体制がある割合は22.1%であった。
- このうち、平成31年1月～令和元年12月の1年間における医療機関からの情報提供の手段としては「医療機関主体による、書面での提供を待つ」が61.8%と最も多い。

情報提供の有無



n=1,472

情報提供の手段

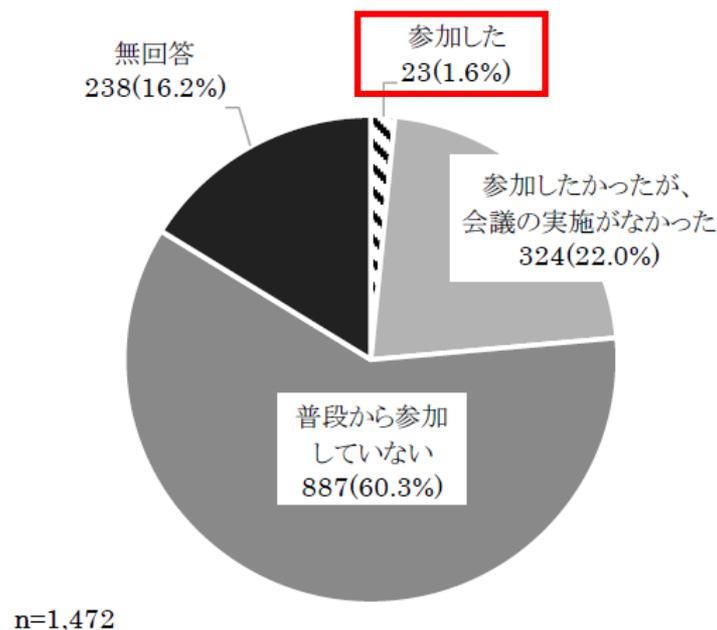


3. 働き方に関する調査 ①薬局の施設調査

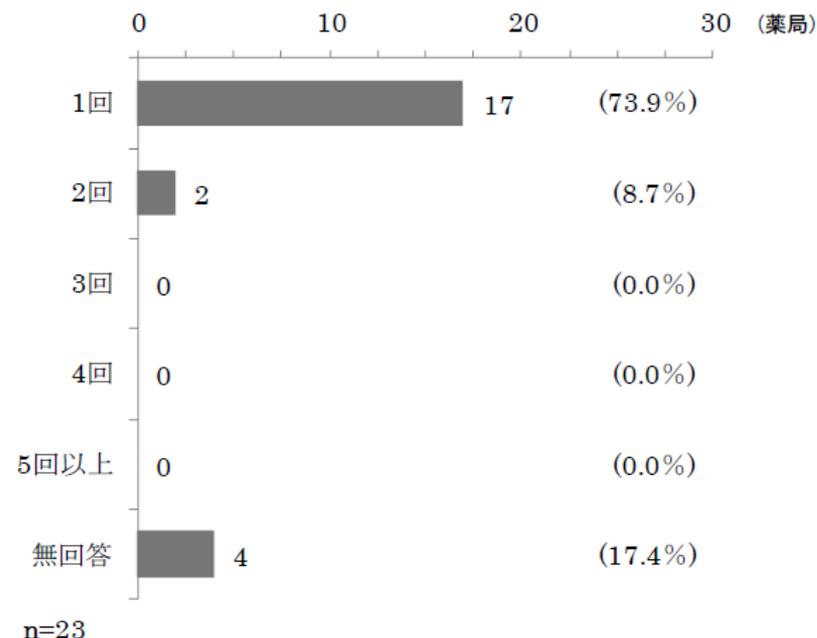
2. 薬局 (3)医療機関等との連携体制 (関係会議等への参加①(退院時カンファレンス))

- 令和2年9月における退院時カンファレンスへの参加実績は1.6%であったが、「参加したかったが会議実績がなかった」が22.0%であり、参加意思のある薬局が約2割であった。
- 参加実績のある薬局のうち、参加回数は「1回/1カ月」が最も多い(73.9%)。

参加実績の有無



参加回数



展示4 尾道方式薬薬連携の 取り組み

向井 弘恵¹⁾、友滝恵子²⁾

1) 尾道市立市民病院薬剤部、 2) 尾道中央薬局西御所店

退院前ケアカンファレンス

- 顔のみえる連携により退院後も安心して薬物療法を継続できる

病院側

司会進行役
地域医療連携室看護師
ソーシャルワーカー

病院主治医

担当看護師

病院薬剤師

管理栄養士

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

患者・家族

在宅・介護を必要とする



在宅ケア側

ケアマネージャー

在宅主治医

訪問看護師

訪問介護士

薬局薬剤師

訪問リハビリスタッフ

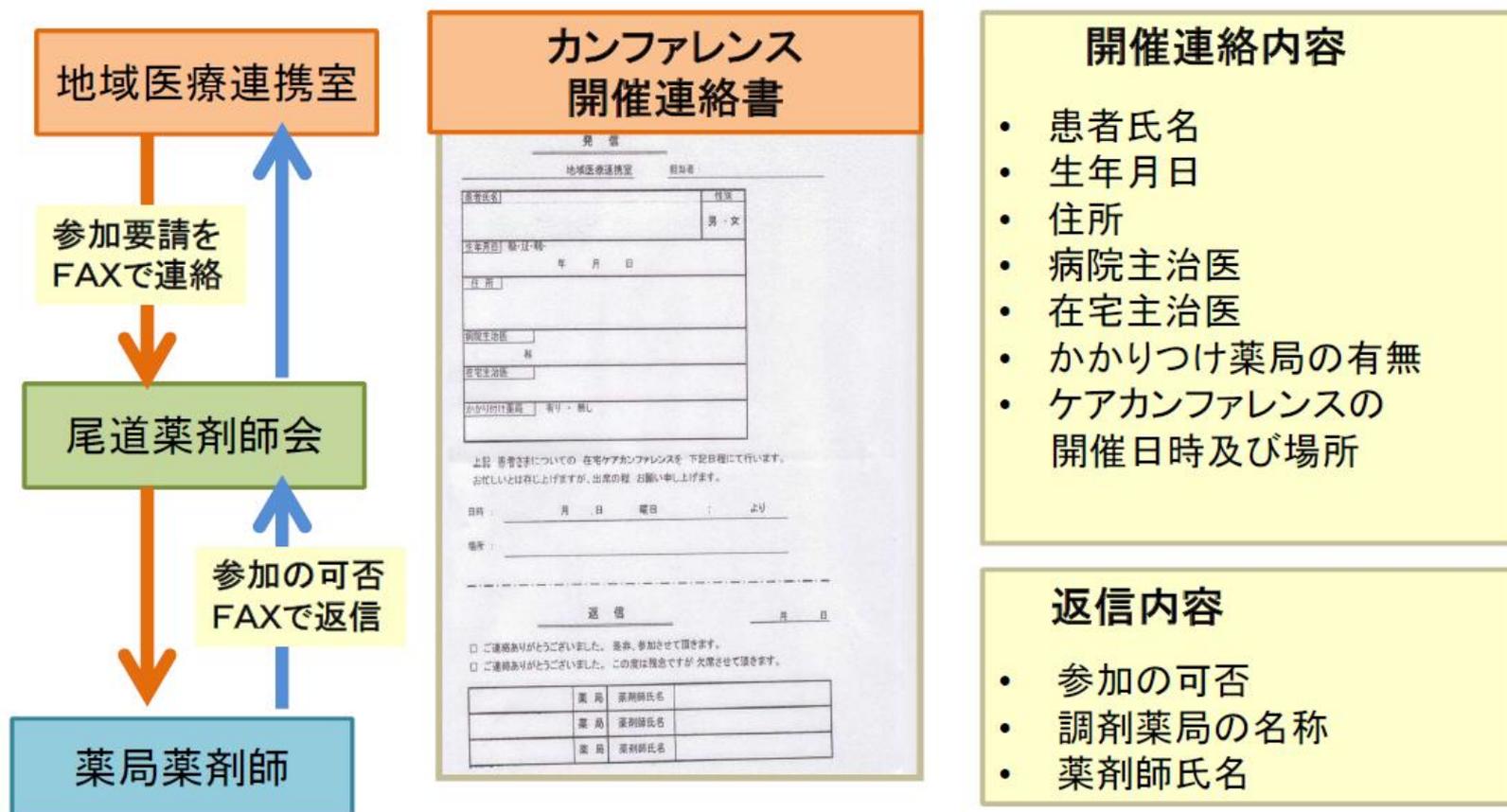
通所施設スタッフ

介護福祉機器担当者

民生委員

退院前ケアカンファレンスの開催連絡方法 (尾道市立市民病院)

- 地域医療連携室から尾道薬剤師会を通じてFAXで参加を依頼する



退院前ケアカンファレンスにおける情報提供内容 (尾道市立市民病院)

- ・ 事前に退院時薬剤情報提供書を作成し在宅スタッフへ配布する

退院時薬剤情報提供書

退院時薬剤情報提供書		作成日: 年 月 日
ID:	様	尾道市立市民病院 担当薬剤師: 高井 弘恵 〒712-8503 尾道市柳山三丁目 1170-177 TEL: 0840-47-1155 / FAX: 0840-47-1004
生年月日	女性	
入院期間:	診療科/主治医: 脳神経外科/土本 正治	
副作用・アレルギー歴:	なし	
服薬状況:	入院時は看護師管理をしていましたが10月24日より退院に向けて自己管理をしています コンプライアンス良	
調剤上の留意点:	一包化調剤が必要	
薬の説明書:	別紙あり	
<p>◆入院中の薬(経過) 2014年10月19日突然左片麻痺、意識消失を認め救急搬入され、TIA・心臓性脳塞栓の疑いにて入院となりました。入院時のPT-INR値がワルファリンの治療域より低く、薬の飲み忘れや納豆をたまたに摂取されていたようです。入院後よりエリキウスに変更となりました。また腎機能も考慮してエリキウスは1日5mgとしています。</p>		
<p>Rp01 2.5mgエリキウス錠 2錠 ... 1日2回 朝夕食後</p> <p>Rp02 タケブロンOD錠15mg 1錠 ... 1日1回 朝食後</p> <p>Rp03 コサヘン錠36錠状が1& 900mg(日医工) 2包 ... 1日2回 朝夕食 直後</p> <p>Rp04 2.5mgクレストール錠 1錠 ... 1日1回 朝食後</p> <p>Rp05 マグミット錠330mg 3錠 ... 1日3回 毎食後</p> <p>Rp06 シルニジピン錠10mg(サワイ) 1錠 ... 1日1回 朝食後</p>		
<p>◆退院時の薬 Rp01 2.5mgエリキウス錠 2錠 ... 1日2回 朝夕食後</p> <p>Rp02 タケブロンOD錠15mg 1錠 ... 1日1回 朝食後</p> <p>Rp03 コサヘン錠36錠状が1& 900mg(日医工) 2包 ... 1日2回 朝夕食 直後</p> <p>Rp04 2.5mgクレストール錠 1錠 ... 1日1回 朝食後</p> <p>Rp05 マグミット錠330mg 3錠 ... 1日3回 毎食後</p> <p>Rp06 シルニジピン錠10mg(サワイ) 1錠 ... 1日1回 朝食後</p>		
<p>◆その他特記事項 薬は引き続き一包化をお願いします。 10月24日検査値 血清クレアチニン:1.12mg/dL eGFR:24ml/min/1.73㎡ 以上、経過報告させていただきます。今後ともご配慮の程よろしくお願い致します。</p> <p>尾道市立市民病院薬剤部 退院時薬剤情報提供書 1/1</p>		

- ・ 入院期間
- ・ 診療科/主治医
- ・ 副作用歴・アレルギー歴 (あり・なし)
- ・ 服薬状況 (自己管理・看護師管理)
(コンプライアンス良・不良)
- ・ 調剤上の留意点 (一包化・簡易懸濁法・粉碎)

- ・ 入院中の経過
- ・ 入院中の薬 (持参薬も含む)

- ・ 退院時の薬

- ・ その他特記事項

尾道市立市民病院 薬剤師介入件数 : 2010年4月～2014年3月 421件/463件(91%)

「天かける」医療・介護連携事業の情報共有システム

- 同意を得た患者を対象に地域中核病院の処方、注射、検査値、画像などの情報が閲覧できる
- 処方箋の情報しかない場合に比べ、様々な情報を把握した上できめ細やかな服薬指導及び処方監査が可能となる

退院時サマリー

処方

注射

画像情報

検査値

尾道薬剤師会参加率: 44% (38件/87件)
(2014年12月時点)

保険薬局でのIDリンク活用事例

- まず、患者に同意を得て、急性期病院の地域連携室にFAXで連絡し、通常翌日には閲覧可能となります。
- 血液検査値などはもちろんのこと、CT、MR検査報告、退院・転科要約、化学療法レジメンなどの情報を得ることが出来ます。
- 情報収集により患者とのスムーズな会話と起こり得る副作用の情報を早めに得ることが出来、より適格な服薬指導、アドバイスが行えるようになります。
- 同意を得た患者に限定されることや、設備投資、閲覧可能な情報の範囲は地域や病院によって異なるなどの制限はありますが、患者の薬物療法をモニタリングする上で大きなメリットとなっています。

退院・転科要約

患者ID	入院日	手術	月	日
患者氏名	性別	退院日	手術	年
生年月日	転科	転科	科	科
手術部				
手術日	手術	手術	手術	手術
手術	手術	手術	手術	手術
手術	手術	手術	手術	手術

手術経過: 良好なし。
 退院経過: 良好なし。
 転科: 良好なし。
 下院経過なし。

退院要約
 1. 手術経過: 良好なし。
 2. 退院経過: 良好なし。
 3. 転科: 良好なし。
 4. 下院経過なし。

手術経過: 良好なし。
 退院経過: 良好なし。
 転科: 良好なし。
 下院経過なし。

手術経過: 良好なし。
 退院経過: 良好なし。
 転科: 良好なし。
 下院経過なし。

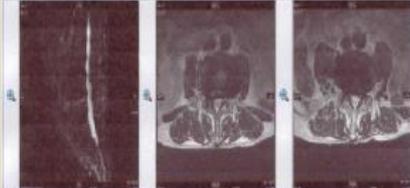
MR検査報告書

検査項目	検査機	検査日
患者ID	検査機	検査機
検査部位	検査機	検査機
検査医師	検査機	検査機
Diagnosis	検査機	検査機
検査情報	検査機	検査機

結果報告 Rev.1
診断: 確定:
 L4椎体は減衰し、T1WIで低信号、T2WIで高信号を示します。急性期から慢性性椎体圧骨折と考えられます。退院後経過観察を要し、経過的に骨転移を疑う所見は認められません。経過観察を要します。L3/L4やL4/L5で軽度の骨質劣化を認めます。

Findings
 L4椎体は減衰し、T1WIで低信号、T2WIで高信号を示します。急性期から慢性性椎体圧骨折と考えられます。退院後経過観察を要し、経過的に骨転移を疑う所見は認められません。経過観察を要します。L3/L4やL4/L5で軽度の骨質劣化を認めます。

Impression
 Compression fracture, L4.



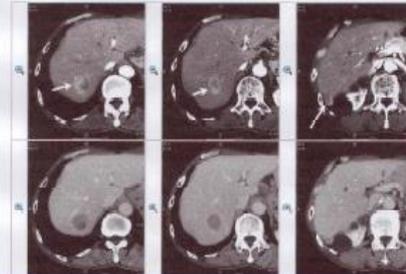
CT検査報告

検査項目	検査機	検査日
患者ID	検査機	検査機
検査部位	検査機	検査機
検査医師	検査機	検査機
Diagnosis	検査機	検査機
検査情報	検査機	検査機

結果報告 Rev.1
診断: 確定:
 椎体圧骨折(上段)を認め、縦隔影下部で wash out されています。HCC再発と見られます。
 骨転移は認められません。

Findings
 椎体圧骨折(上段)を認め、縦隔影下部で wash out されています。HCC再発と見られます。骨転移は認められません。

Impression
 HCC recurrence.



③在宅時

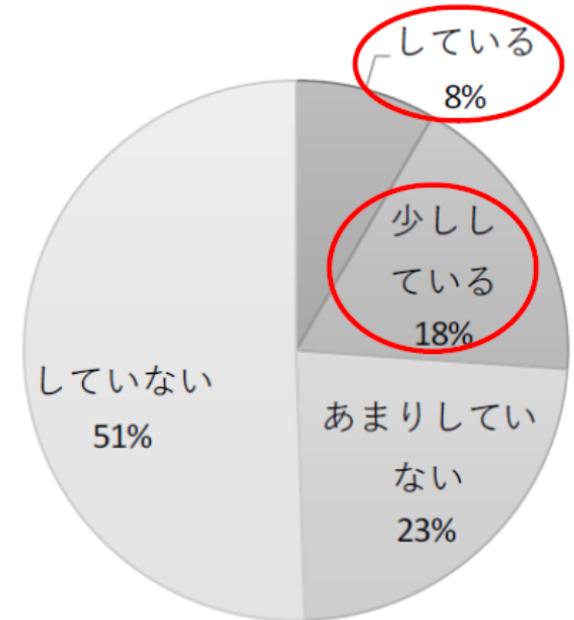
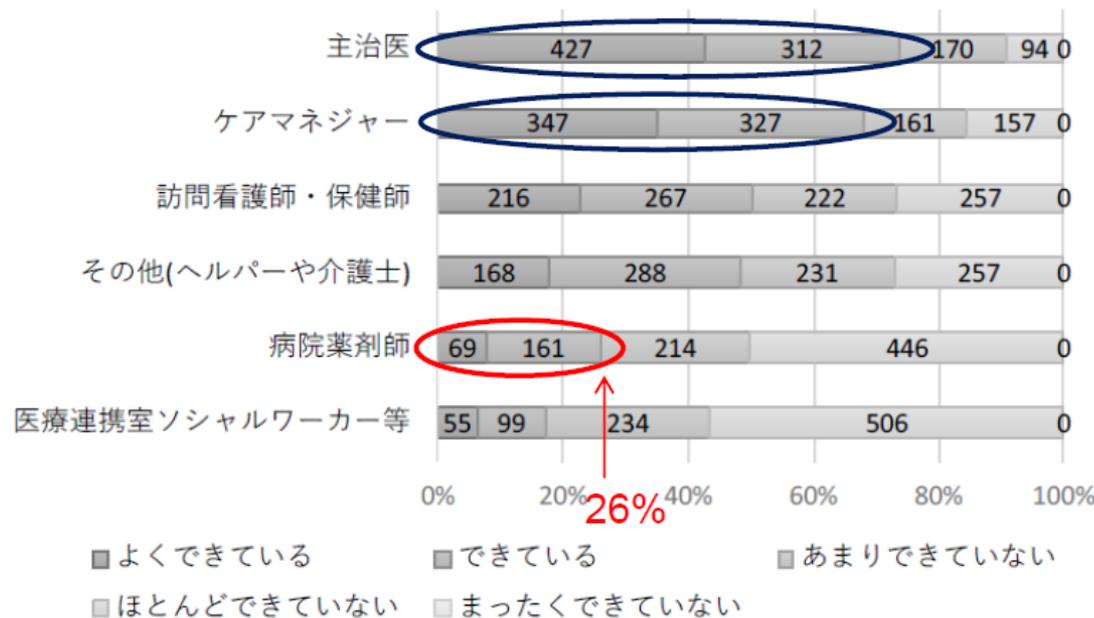


在宅訪問業務に係る薬局薬剤師と病院薬剤師の連携状況

病院薬剤師との連携が「よくできている」又は「できている」薬局の割合は、26%にとどまる（主治医、ケアマネージャーとの連携はそれぞれ、74%、68%）。

病院薬剤師と在宅訪問や専門性に関して何らかの情報交換をしている薬局の割合は26%。

また、過去1年間に退院時カンファレンスに参加した薬局は15%。



地域の医療介護系多職種との連携の程度に関する薬局の割合

地域の病院薬剤師と専門性に関する情報交換をしている薬局の割合 (n=992)

出典:平成28年度厚労科研「地域のチーム医療における薬剤師の本質的な機能を明らかにする実証研究」(研究代表者 今井 博久先生)

I.(2)③ 地域における医薬品供給体制を確保するための薬局の体制整備
在宅医療における薬剤師の主な役割

患家への医薬品・衛生材料の供給
患者の状態に応じた調剤（一包化、簡易懸濁法、無菌製剤等）
薬剤服用歴管理（薬の飲み合わせの等の確認）
服薬指導・支援
服薬状況と副作用等のモニタリング
残薬の管理
医療用麻薬の管理（廃棄含む）
在宅担当医への処方提案等
ケアマネジャー等の医療福祉関係者との連携・情報共有



在宅患者への最適かつ効果的で
安全・安心な薬物療法の提供

I. (2) ③ 地域における医薬品供給体制を確保するための薬局の体制整備
在宅医療への移行に伴い薬局が果たす役割

○ 在宅医療へ移行する際の薬局の関わり方は、入院時の薬物療法をもとに、在宅で可能な薬剤や投薬に必要な医療材料等を提供するとともに、訪問の際に得られた情報は、家族の看護や多職種の訪問状況等を踏まえ、患者情報を多職種と共有し、患者の生活をサポートすることが重要。

1. 訪問の依頼

医療機関からの退院時カンファレンスへの参加依頼や病院内地域連携室、地域他職種からの連絡等による訪問依頼

2. 処方の提案

在宅医療において入院時と同様の治療を継続するため、院内における薬物療法の現状や、退院後の生活の情報等を把握した上で、

- 輸液セット（輸液ポンプ、チューブ、針など）等の医療材料
- （無菌調剤を行う場合には）配合変化の有無
- 薬局で調剤可能な医薬品であるかどうか

等を確認し、治療に必要な処方内容を整理し、医師等にあらかじめ提案

例) 高カロリー輸液投与患者

院内：	
エルネオパNF 2号 1000ml	1キット
ガスター 20mg/2ml	2管
プリンペラン 10mg/2ml	1管
1日分	
フェントステープ 4mg	1枚
アブストラル舌下錠 100μg	



院外処方：	
1) エルネオパNF 2号 1000ml	1キット
ガスター 20mg/2ml	2管
プリンペラン 10mg/2ml	1管
中心静脈注射	7日分
2) フェントステープ 4mg	7枚
1日1枚15時に貼り替え	
3) アブストラル舌下錠 100μg	1錠
疼痛時（1日4回まで）	20回分
4) テルフェュジョン（カフティーポンプ用）チューブセット	2本
5) コアレスニードルセット 22G	2本
6) ヘパフラッシュ 100単位/mlシリンジ10ml	2本

在宅向けに医薬品、医療材料の調整が必要

訪問看護
週2回

3. 無菌調剤の実施

4. 薬剤管理指導（訪問）

薬剤の使用方法等の説明、残薬の確認、体調の変化の確認等

5. 多職種連携

訪問時の情報を精査した上で、必要な情報については医師、訪問看護、ケアマネ等の多職種と共有し、患者の生活をサポートできる方法を、検討・提案

（参考）平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業（埼玉県）
「在宅医療ステップアップガイドブック（Step4）」

在宅医療では処置が多い
医薬品と医療材料、医療機器をセットで使う
病院と同じようにはいかない・・・

酸素吸入、気
管切開口から
たん吸引、気
管切開カ
ニューレ交換



静脈点滴栄養

胃ろうチュー
ブから経管栄
養

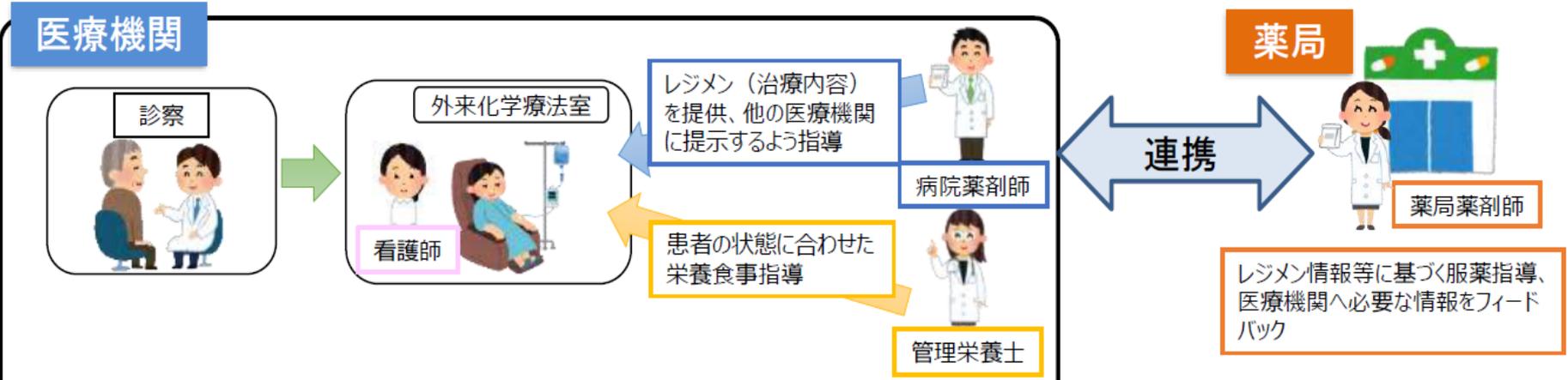
じょく瘡処置
膀胱留置カテ交
換処置

パート 2

保険薬局と保険医療機関 との連携その 2

- ①がん
- ②糖尿病
- ③吸入薬

① 外来がん化学療法の質向上のための総合的な取組



質の高い外来がん化学療法の評価

(新) 連携充実加算 150点(月1回)

- 患者にレジメン(治療内容)を提供し、患者の状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の薬局薬剤師を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備している場合の評価を新設。

外来栄養食事指導料の評価の見直し

- 外来化学療法の患者は、副作用による体調不良等により、栄養食事指導を計画的に実施することができないことから、患者個々の状況に合わせたきめ細やかな栄養管理が継続的に実施できるよう、**外来栄養食事指導料について、要件を見直す。**

薬局でのレジメンを活用した薬学的管理等の評価

(新) 特定薬剤管理指導加算2 100点(月1回)

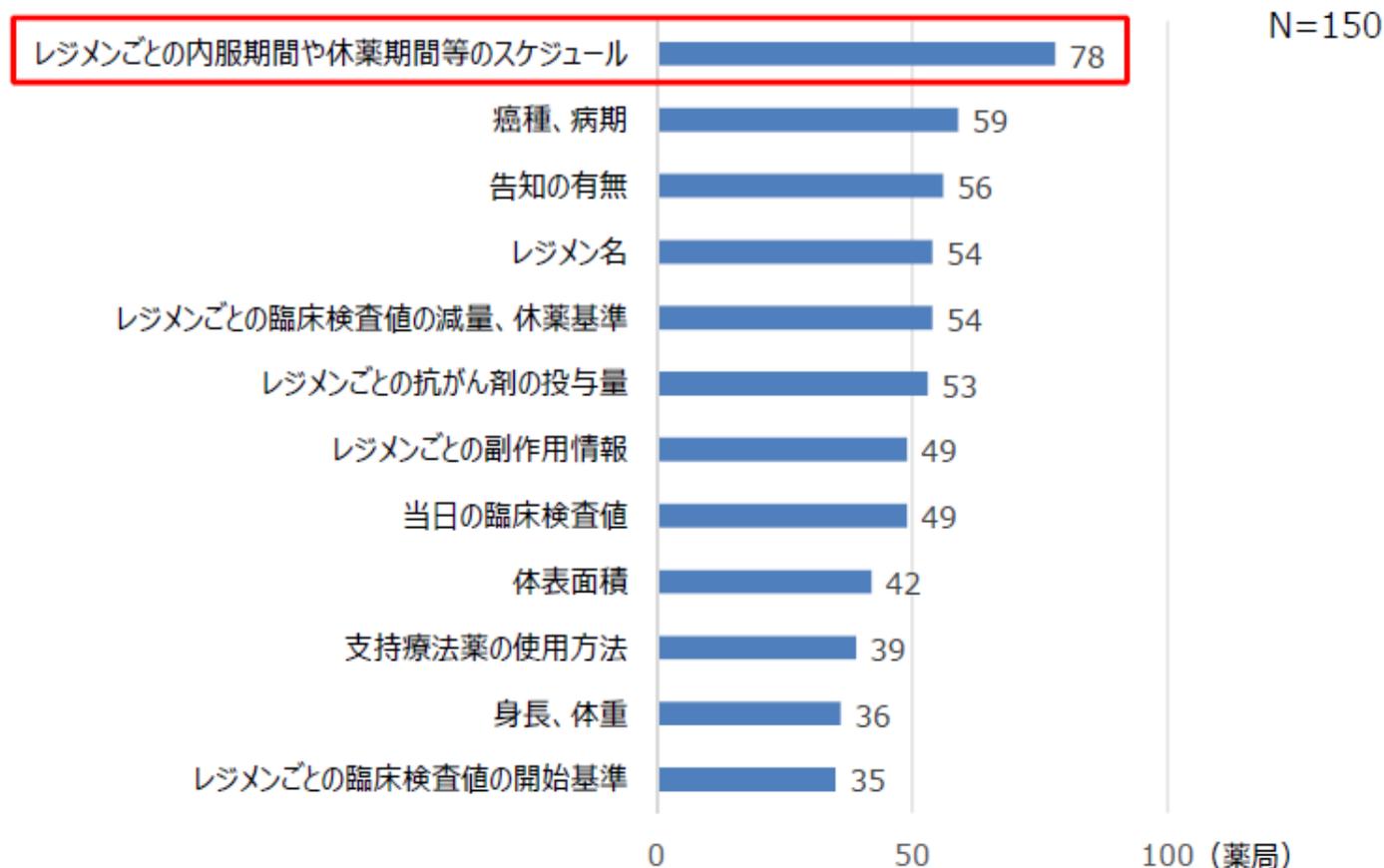
以下の取組を評価

- 患者のレジメン等を把握した上で必要な服薬指導を実施
- 次回の診療時までの患者の状況を確認し、その結果を医療機関に情報提供

薬局の薬剤師ががん患者に対応するために不足している情報

- 薬局の薬剤師ががん患者に対応するにあたり不足している情報としては、「レジメンごとの内服期間や休薬期間等のスケジュール」と回答した薬局が最も多かった。

薬局薬剤師ががん患者に対応するにあたり不足している情報（薬局薬剤師へのアンケート調査結果）





【S-1+CPT-11療法について】
(S-1+イリノテカン)



様

1

コース目

😊 **お薬の名前と治療のスケジュール** (副作用の状況を考慮して、抗がん剤の影響が強く残っていると考えられる場合は、次の治療開始を延期することがあります。)

薬の名前	作用	めやすの時間	1日目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1日目	
			11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	
S-1 OD錠	抗がん剤です	朝・夕 内服	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯	☯														☯	
アロキシバグ デキサート注	吐き気止めです	15分	💧	1回													1回														💧	
デカロン錠	吐き気止めです	朝・昼 内服		🏠	🏠													🏠	🏠													👧 この週は お休みです。
イリノテカン注	抗がん剤です	90分	💧														💧															💧

😊 **治療による副作用**

:注意が必要な時期

		1日目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1日目		
		11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10		
自覚症状	食欲不振・吐き気																															
	下痢																															
	口内炎																															
	色素沈着																															
	脱毛(頭髪・まつ毛・眉毛など)																															
検査値	白血球減少																															
	赤血球減少(貧血)																															
	血小板減少																															



- * 注射の針を刺している部分に違和感や浮腫、痛みなどがありましたら、すぐにお知らせください。
- * 上の表は治療のスケジュールや副作用が出やすい時期の目安を示したものです。必ずこの通りになるとは限りません。
- * それぞれの副作用に対して、必要に応じてお薬を使うこともあります。
- * 何か気になる症状が出たり、お聞きになりたいことなどありましたら、気軽に医師・看護師・薬剤師にお尋ねください。

神奈川県立がんセンター 薬剤科



情報共有シート (がん化学療法)

担当医:
診療科:
診察券番号:
患者氏名:
生年月日(西暦): 年 月 日

保険薬局
名称:
所在地:
電話番号:
FAX番号:

*この情報を伝えることに対して患者の同意を 得た 得ていない

聞き取り日: 年 月 日() 担当薬剤師名(薬局):
対応者: 本人 家族 その他()

Grade2以上の症状(緊急性がなく次回の診療への情報提供)について記載をお願いします。

【レジメン】

経口() 注射() 経口+注射()

【情報共有内容】

用法用量 有害事象 検査値異常 アドヒアランス不良 その他()

【検査値異常の詳細】

白血球 HGB減少(貧血) 血小板 AST ALT T-Bil Scr K Ca Na Mg

□情報提供

<注意>

FAXによる情報伝達は、疑義照会ではありません。
緊急性のあるものは通常通り電話にてお願いいたします。

副作用項目	副作用の重症度			
	Grade1 (軽度)	Grade2 (中等度)	Grade3 (重度)	Grade4 (生命を脅かす)
白血球減少	10 ⁹ /μL {男}<3.9-3.0 {女}<3.5-3.0	<3.0-2.0	<2.0-1.0	<1.0
好中球減少	10 ⁹ /μL <2.0-1.5	<1.5-1.0	<1.0-0.5	<0.5
Hb減少(貧血)	g/dL {男}<13.5-10.0 {女}<11.3-10.0	<10.0-8.0	<8.0:輸血を要する	生命を脅かす; 緊急処置を要する
血小板減少	10 ⁹ /μL {男}<13.1-7.5 {女}<13.0-7.5	<7.5-5.0	<5.0-2.5	<2.5
AST増加※	U/L >40-120	>120-200	>200-800	800<
ALT増加※	U/L >40-120	>120-200	>200-800	800<
T-Bil増加※	mg/dL >1.3-1.95	>1.95-3.9	>3.9-13.0	13.0<
クレアチニン増加	mg/dL {男}>1.2-1.8 {女}>0.9-1.35	{男}>1.8-3.6 {女}>1.35-2.7	{男}>3.6-7.2 {女}>2.7-5.4	{男}7.2< {女}5.4<
高カリウム血症	mEq/L >5.0-5.5	>5.5-6.0	>6.0-7.0;入院を要する	7.0<:生命を脅かす
低カリウム血症	mEq/L <3.5-3.0:症状がない	<3.5-3.0:筋力低下、虚脱、不整脈などの症状が出現	<3.0-2.5;入院を要する	<2.5;生命を脅かす
高カルシウム血症(矯正値 [※])	mg/dL >10.5-11.5	>11.5-12.5	>12.5-13.5;入院を要する	13.5<:生命を脅かす
低カルシウム血症(矯正値 [※])	mg/dL <8.5-8.0	<8.0-7.0	<7.0-6.0;入院を要する	<6.0;生命を脅かす

※血清アルブミン値が4未満の時に矯正を行う。 矯正カルシウム値(mg/dL) = 血清カルシウム値(mg/dL) + 4 - 血清アルブミン値(g/dL)

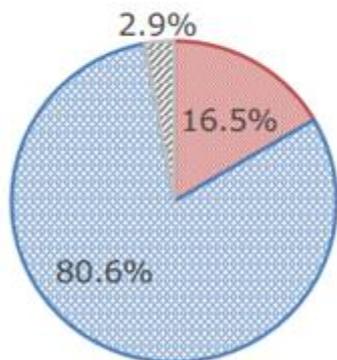
副作用項目	副作用の重症度		
	Grade1 (軽度)	Grade2 (中等度)	Grade3 (重度)
食欲不振	食欲は落ちたが食生活に変化なし	体重減少・栄養失調を伴わない摂取量減少、 経口栄養剤による補充が必要	顕著な体重減少or栄養失調を伴う 経管栄養/点滴加療を要する
悪心	吐き気あり、食生活は変化なし	吐き気あり、体重減少・栄養失調・脱水を伴わな い食事量の減少	吐き気あり、食事・水分が殆どとれない 経管栄養/点滴加療/入院を要する
嘔吐	治療を要さない	外来での点滴加療を要する;内科的治療を要す る	経管栄養/点滴加療/入院を要する
口腔粘膜炎	症状がないor軽度の症状 食事の変更はない	経口摂取はできるが、痛み・潰瘍あり 食事の変更が必要	強い痛み 経口摂取できない
下痢	通常回数+3回以内の増加	通常回数+4-6回の増加	通常回数+7回以上の増加
下痢(ストマ)	ベースラインより排泄量の軽度増加	ベースラインより排泄量の中等度増加	ベースラインより排泄量の高度増加
便秘	不定期or間欠的な症状 下剤や食事の工夫が必要	定期的な下剤の使用、持続的な症状	下剤を使用しても便がでにくい
末梢神経障害	違和感がある	中等度の症状 身の回りのこと以外に影響あり	高度の症状 身の回りのことができない
手足症候群	痛みのない皮膚の腫れ、赤身	痛みのある皮膚の赤み・腫れ・水ぶくれ・出血・爪 の著しい変形や脱落	強い痛みを伴う皮膚のはがれ・水ぶくれ・出血・ ただれ・かさぶた
びくばく皮膚	体表面積の<10%を占める赤み/腫 れかゆみ・痛みの有無は問わない	体表面積の10-30%を占める赤み/腫 れ 社会心理学的な影響を伴う 体表面積の>30%を占める赤み/腫れで軽度の症状 の有無は問わない	体表面積の>30%を占める赤み/腫れで中等度または 高度の症状を伴う 経口抗悪露による治療が必要
爪膜炎	爪の腫れ・赤み・はがれ	痛みを伴う爪の腫れ・赤み 内服治療が必要	外科的処置が必要 抗悪露の静脈内投与が必要

特定薬剤管理指導加算2の届出状況について

- 特定薬剤管理指導加算2の届出を行っていない保険薬局は約80.6%であり、届出なしの理由としては「対象となる患者がないため」や「満たすことが難しい要件があるため」が多かった。
- 満たすことが難しい要件のうち、「保険医療機関が実施する抗悪性腫瘍剤の化学療法に係る研修会に当該保険薬局に勤務する常勤の保険薬剤師が年1回以上参加していること」が最も多く、約83.5%であった。

特定薬剤管理指導加算2の届出状況

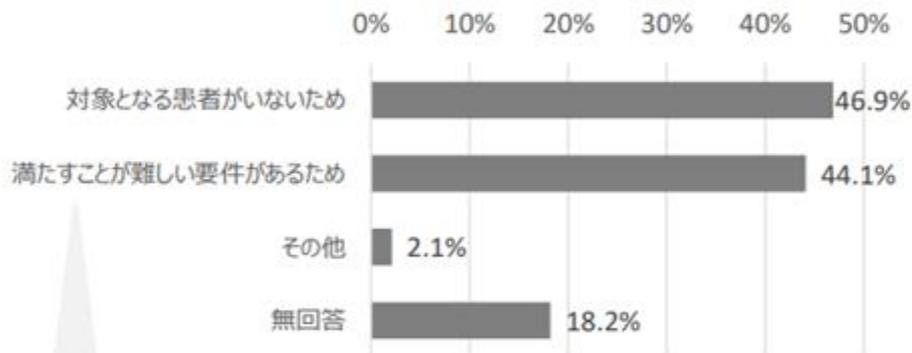
(令和3年7月1日時点) (回答薬局数=887)



■ 届出あり ■ 届出なし ■ 無回答

16.5%しか
届け出ない

特定薬剤管理指導加算2の届出なしの理由 (回答薬局数=715, 複数回答)



▼ 満たすことが難しい要件の内訳 (回答薬局数=315, 複数回答)



- 保険薬剤師としての勤務経験を5年以上有する薬剤師が勤務していること
- 患者との会話のやりとりが他の患者に聞こえないようパーティション等で区切られた独立したカウンターをするなど、患者のプライバシーに配慮していること
- 麻薬及び向精神薬取締法第3条の規定による麻薬小売業者の免許を取得し、必要な指導を行うことができる体制が整備されていること
- 保険医療機関が実施する抗悪性腫瘍剤の化学療法に係る研修会に当該保険薬局に勤務する常勤の保険薬剤師が年1回以上参加していること
- 無回答

②糖尿病 薬局における対人業務の評価の充実 ④

調剤後薬剤管理指導加算

- 地域において医療機関と薬局が連携してインスリン等の糖尿病治療薬の適正使用を推進する観点から、医師の求めなどに応じて、地域支援体制加算を届け出ている薬局が調剤後も副作用の有無の確認や服薬指導等を行い、その結果を医師に情報提供した場合を新たな評価。

(新) 薬剤服用歴管理指導料 調剤後薬剤管理指導加算 30点(月1回まで)

[対象保険薬局]

地域支援体制加算を届け出ている保険薬局

[対象患者]

インスリン製剤又はスルフォニル尿素系製剤(以下「インスリン製剤等」という。)を使用している糖尿病患者であって、新たにインスリン製剤等が処方されたもの又はインスリン製剤等に係る投薬内容の変更が行われたもの

[算定要件]

患者等の求めに応じて、

- ① 調剤後に電話等により、その使用状況、副作用の有無等について患者に確認する等、必要な薬学的管理指導
- ② その結果等を保険医療機関に文書により情報提供を行った場合に算定する。

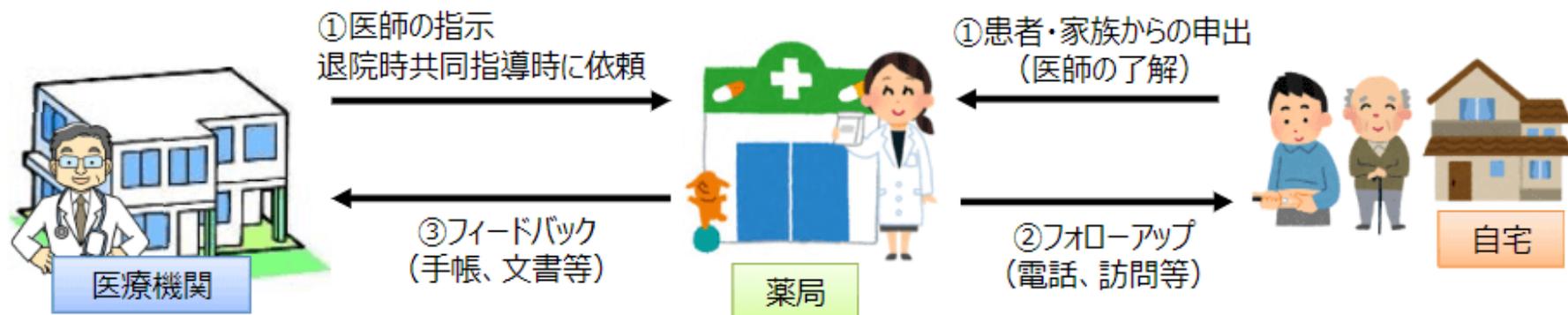


糖尿病患者に対する調剤後のフォローアップに係る要件等（イメージ）

要件の方向性（イメージ）

対象患者等	実施内容	算定可能な場合	医療機関との情報共有
①糖尿病患者 ※ 糖尿病患者数： 224.0千人（外来） ②対象薬剤： インスリン、SU剤	調剤後に電話等により、服薬指導を行うとともに、服薬状況及び副作用の有無等の確認	①医師からの指示があった場合	お薬手帳や文書等により処方医にフィードバック
		②患者又はその家族から申し出があり、医師の了解を得て行う場合	
		③退院時共同指導料を算定する患者の共同指導時に関係者から依頼があった場合	

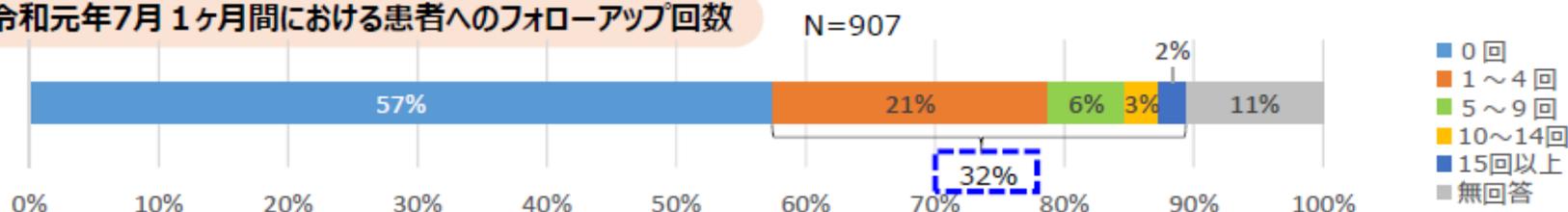
※出典：平成29年患者調査



薬局での調剤後の継続的な服薬状況等の確認の状況

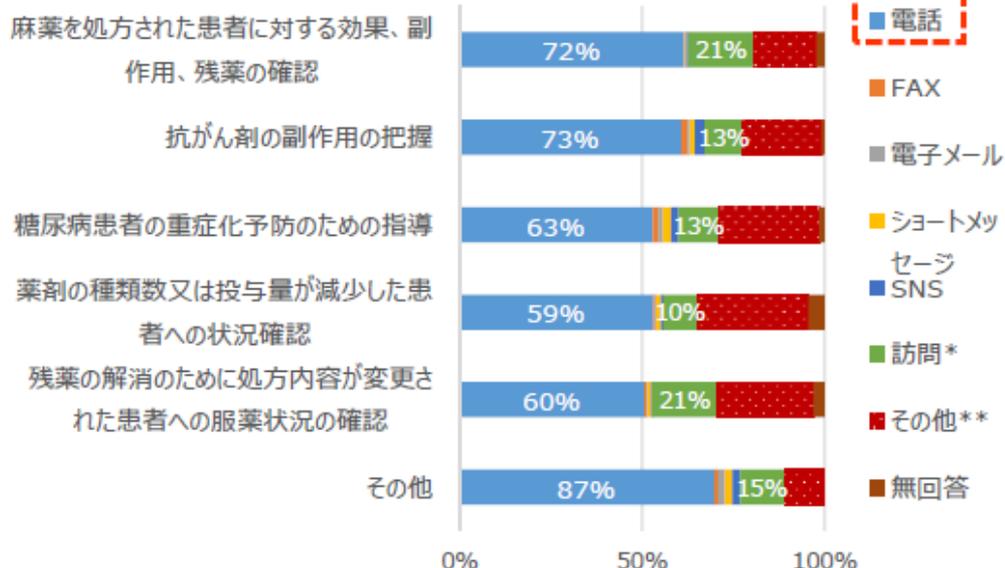
- 調剤後の患者への服薬状況の確認等を実施している薬局は、1ヶ月間では約30%であった。
- これまでに実施したことのある患者への調剤後の継続的な服薬状況等の確認（フォローアップ）としては、処方内容が変更された患者に対するものが多かった。患者への確認方法は電話によるものが多かった。
- 具体的実施されたフォローアップの内容としては、①薬剤の種類数又は投与量が減少した患者への状況確認②残薬解消のために処方内容が変更された患者への服薬状況の確認等が行われていた。

令和元年7月 1ヶ月間における患者へのフォローアップ回数



これまでに実施した調剤後の患者へのフォローアップの内容及びその方法

N=909



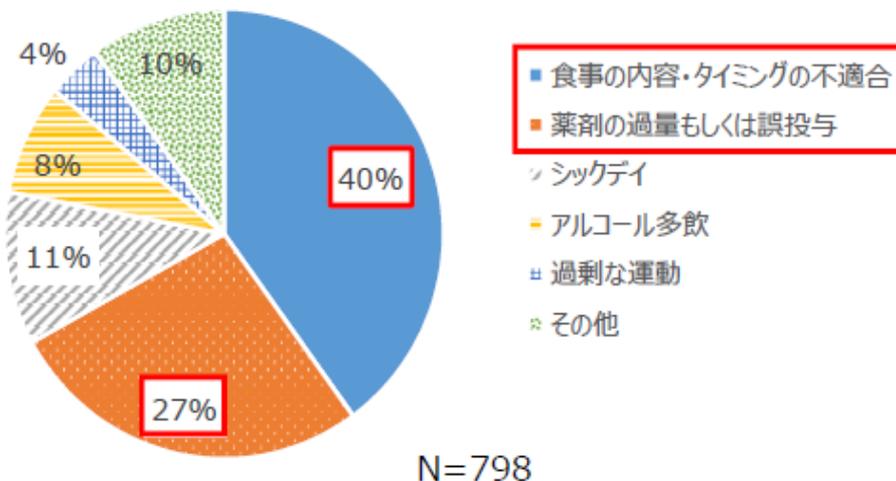
*在宅患者訪問薬剤管理指導料又は居宅療養管理指導費を算定する場合を除く
**その他として、訪問を通じて確認、家族に聞き取りを行うなどがあげられた。

糖尿病患者等に対する調剤後のフォローアップについて

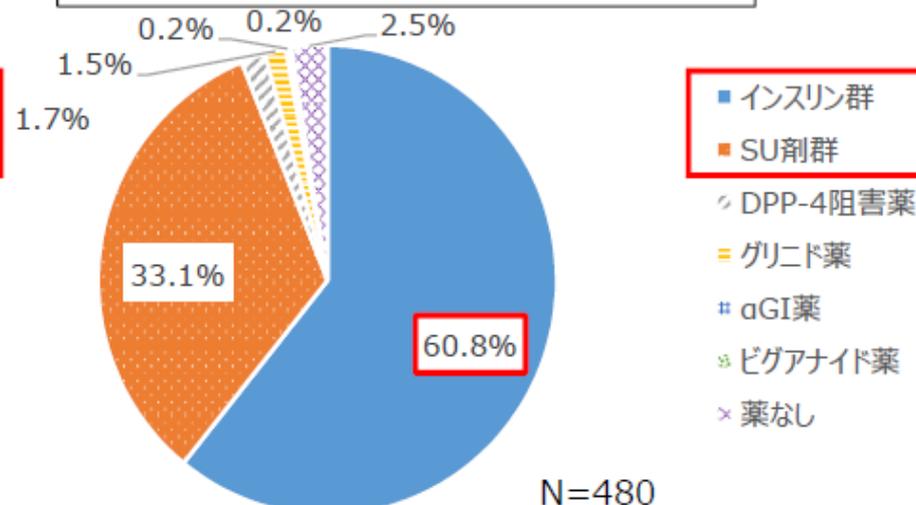
- 重症低血糖に影響した要因として、「食事の内容・タイミングの不適合」が約4割、「薬剤の過量もしくは誤投与」が約3割であった。
- 原因薬剤としては、インスリンやSU剤が多かった。

■ 糖尿病治療に関連した重症低血糖の調査委員会報告（日本糖尿病学会）より抜粋

重症低血糖に影響した要因（医師の判断）



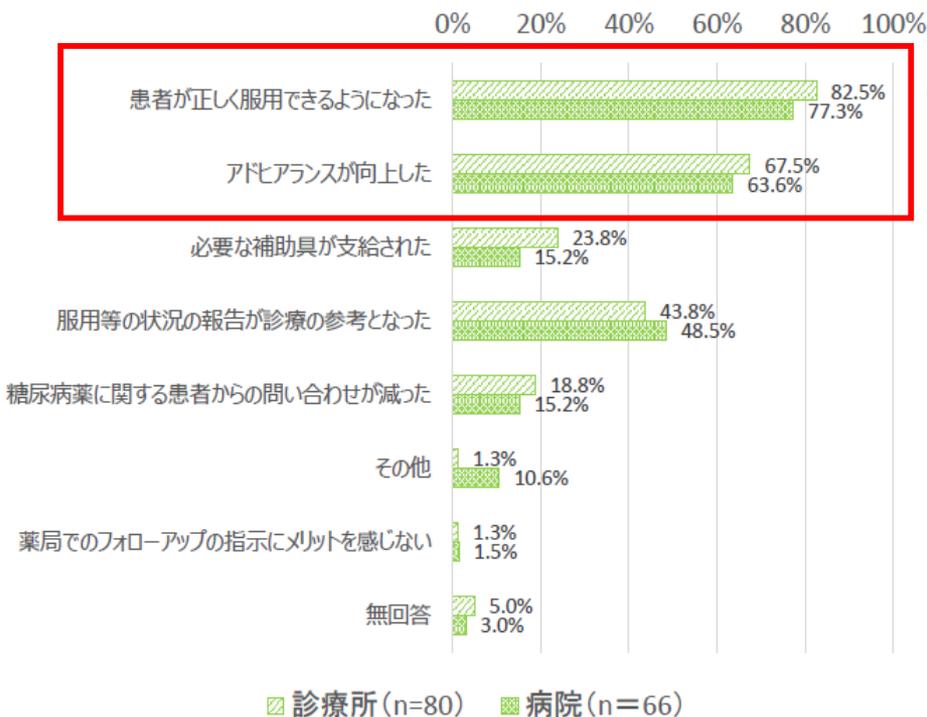
2型糖尿病患者の重症低血糖の原因薬剤



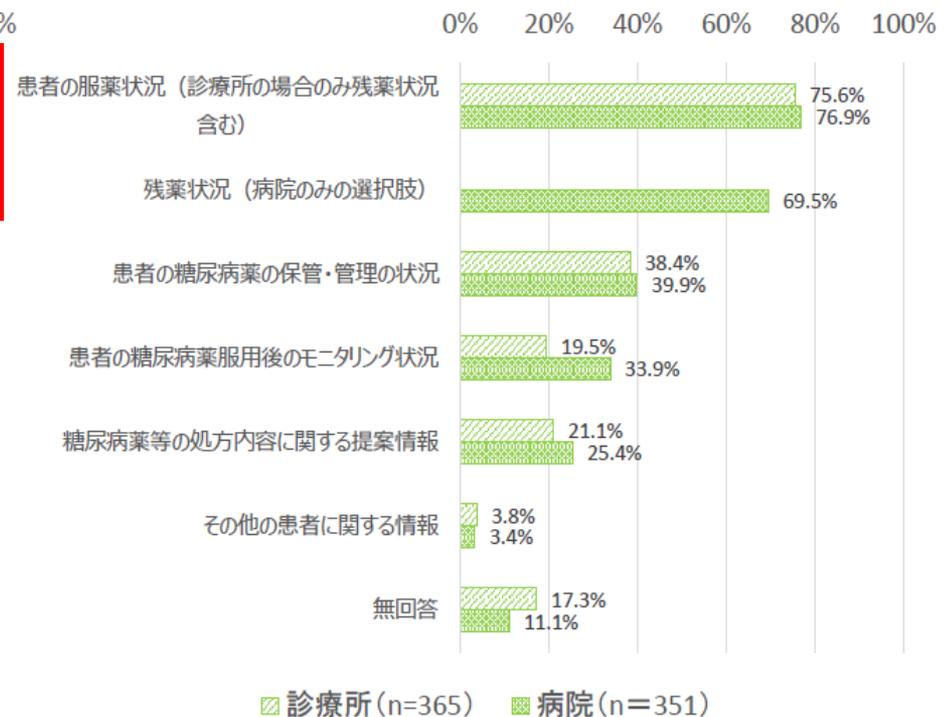
糖尿病患者のフォローアップについて

- 糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合、保険医療機関が感じるメリットとして、「患者が正しく服用できるようになった」、「アドヒアランスが向上した」、「服用等の状況の報告が診療の参考になった」という回答が多かった。
- 糖尿病患者のフォローアップに関して、保険医療機関において診療に役立つ情報として、保険薬局から共有される「患者の服薬状況」、「残薬状況」、「患者の糖尿病薬の保管・管理の状況」という回答が多かった。

糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合のメリット
(複数回答) ※



糖尿病患者のフォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つ情報 (複数回答)



※糖尿病患者のフォローアップについて薬局に指示したことがあると回答した医療機関

α グルコシダーゼ阻害薬
おならが出ても止めないで！





公益社団法人 日本糖尿病協会 編

糖尿病連携手帳



追加



日糖協公認マスコットキャラクター
「マルくん」

検査結果

検査日	/ /	/ /	
施設			
体重 (kg)			
血圧 (mmHg)	/	/	
血糖値 (mg/dL)	空腹時・食後 分	空腹時・食後 分	
HbA1c (%)			
肝臓	AST/ALT	/	/
	γ-GTP		
脂質	LDL-C/HDL-C	/	/
	中性脂肪		
腎臓	eGFR		
	クレアチニン		
	尿アルブミン指数	mg/gCr	mg/gCr
	尿蛋白 定性	-・±・1+・2+・3+	-・±・1+・2+・3+
〔治療・指導のポイント〕			

●治療方針により該当項目を記入し、治療に役立ててください。

③ 薬局における対人業務の評価の充実 ③

吸入薬指導加算

- 喘息等の患者について、医師の求めなどに応じて、吸入薬の使用方法について、文書での説明に加え、練習用吸入器を用いた実技指導を行い、その指導内容を医療機関に提供した場合の評価を新設する。

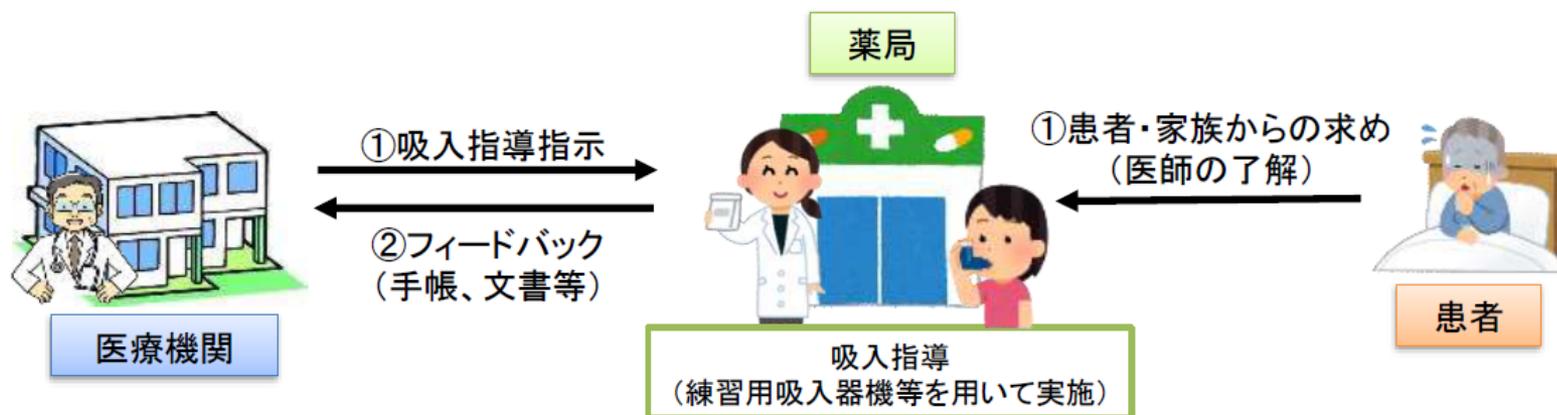
(新) 薬剤服用歴管理指導料 吸入薬指導加算 30点(3月に1回まで)

[算定要件]

喘息又は慢性閉塞性肺疾患の患者であって吸入薬の投薬が行われている患者に対して、当該患者等の求めに応じて、

- ① 文書及び練習用吸入器等を用いて吸入手技の指導を行い、患者が正しい手順で吸入薬が使用されているか否かの確認、
- ② 保険医療機関に必要な情報を文書により提供等した場合に算定する。

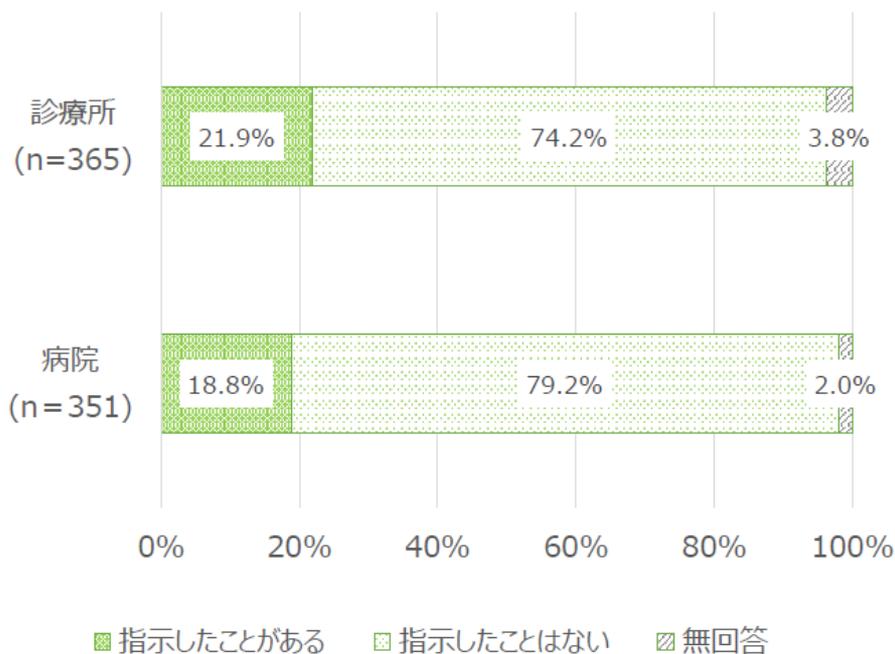
※ 保険医療機関への情報提供は、手帳による情報提供でも差し支えない。



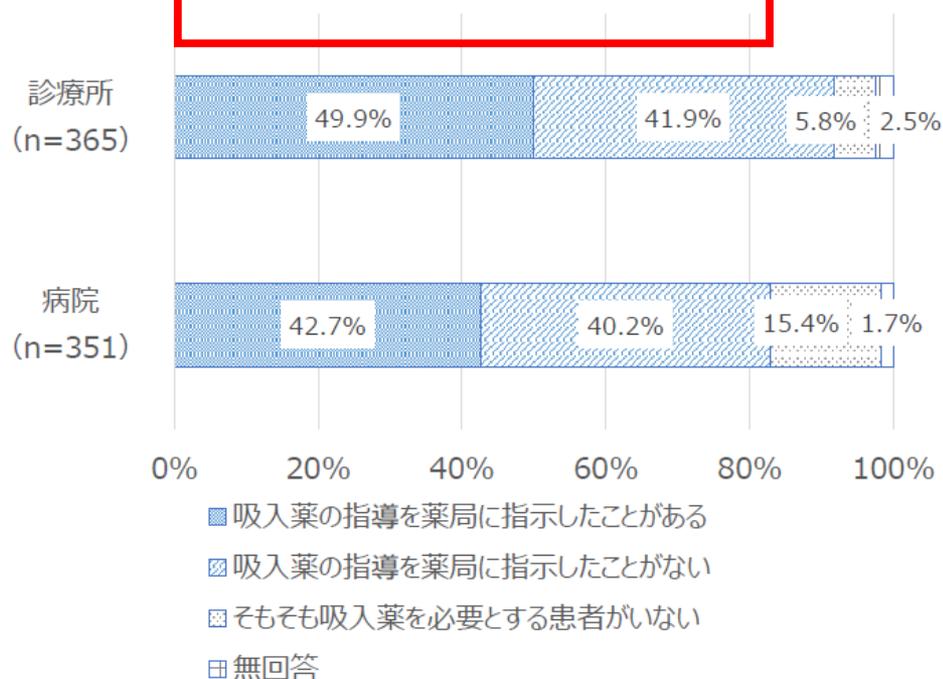
保険医療機関から保険薬局に対するフォローアップの指示について

- 糖尿病患者のフォローアップについて、保険薬局に指示したことがある医療機関の割合は、診療所が約21.9%、病院が約18.8%であった。
- 吸入薬の指導について、保険薬局に指示したことがある医療機関の割合は、診療所が約49.9%、病院が約42.7%であった。

糖尿病患者のフォローアップについて薬局に指示した
経験（診療所・病院別）



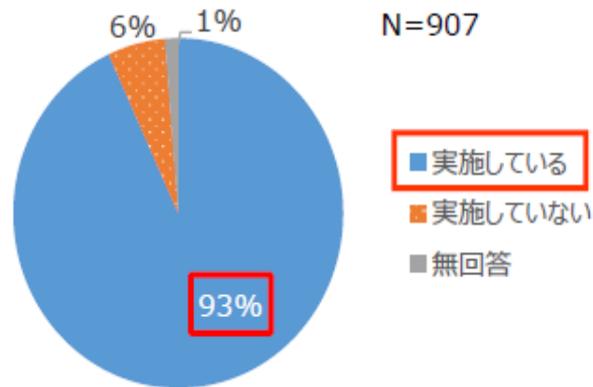
吸入薬の指導を薬局に指示した経験
（診療所・病院別）



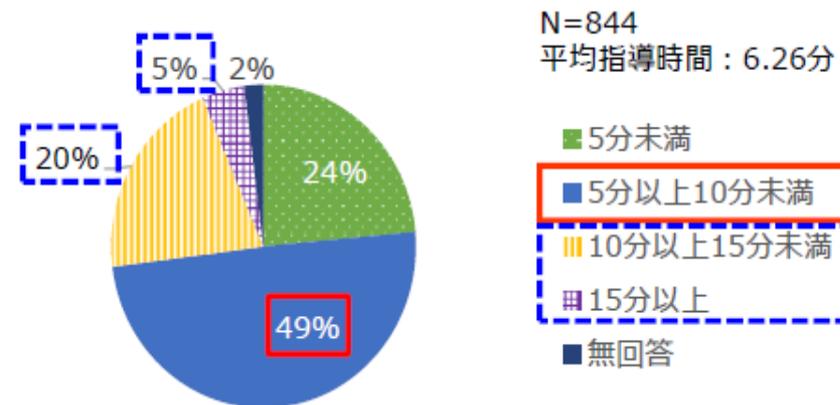
薬局での吸入薬の服薬指導の現状

- 吸入薬の使用方法に関する指導を行っているという回答した薬局は、全体の90%超であった。
- 吸入指導時間は、約50%の薬局では5分以上10分未満であった。10分以上との回答も約25%あった。
- 吸入指導を行っている薬局では、約90%で文書のみでなく、デモ機も用いて指導を行っていた。

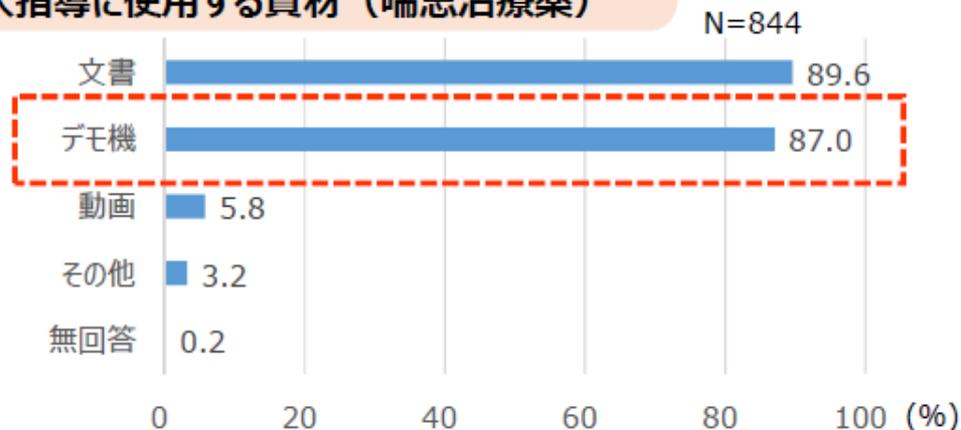
吸入指導の実施の有無



吸入指導時間（喘息治療薬）



吸入指導に使用する資材（喘息治療薬）



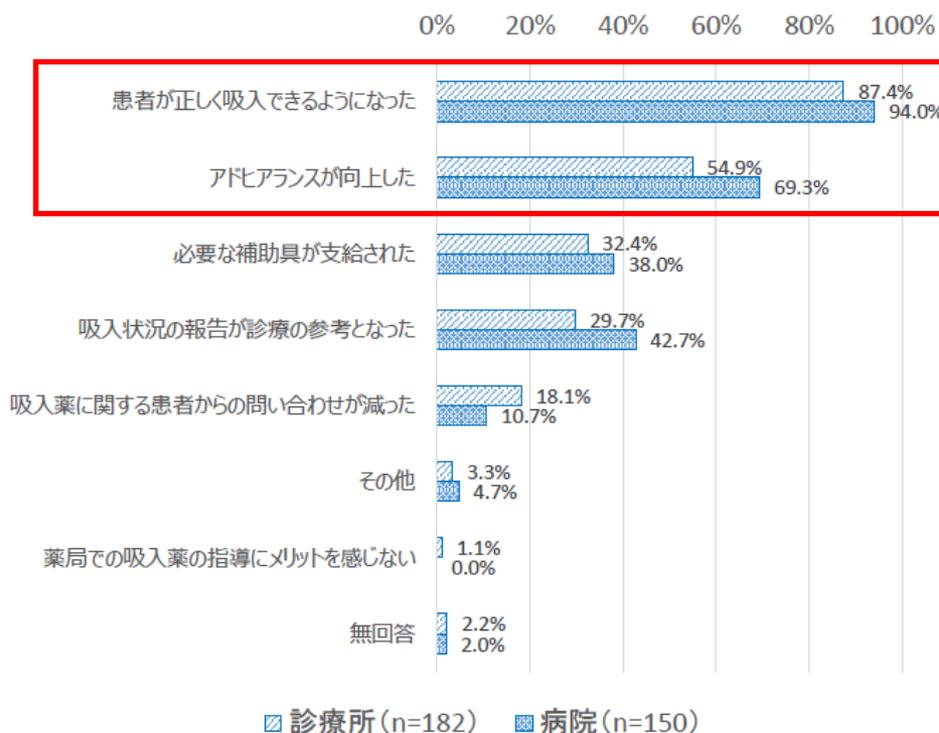
吸入薬の正しい使い方



吸入薬指導について

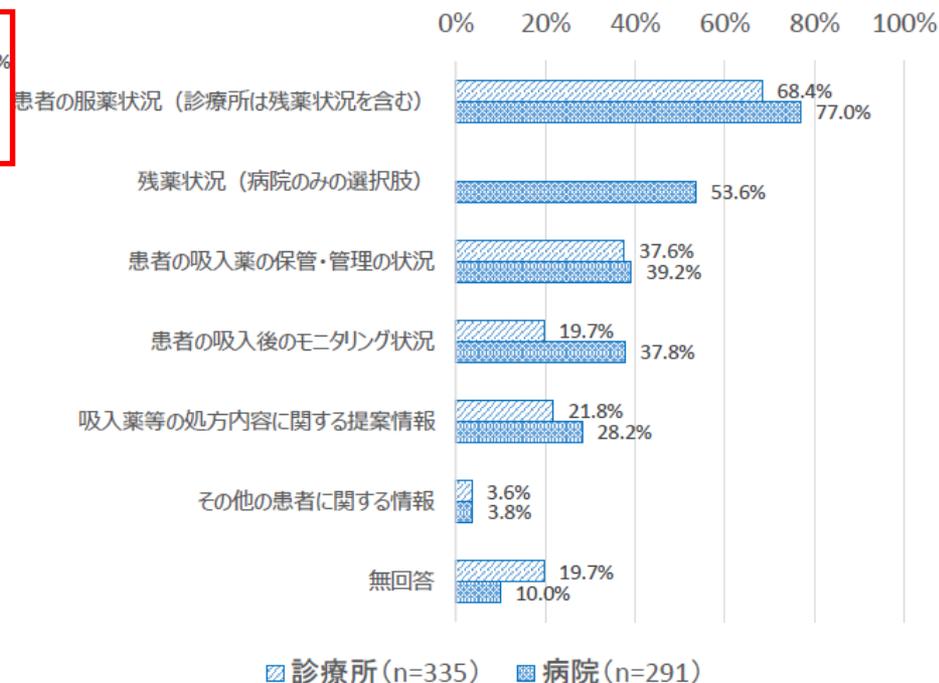
- 吸入薬指導を薬局に指示した場合、保険医療機関が感じるメリットとして、「患者が正しく吸入できるようになった」、「アドヒアランスが向上した」、「吸入状況の報告が診療の参考になった」という回答が多かった。
- 吸入薬指導に関して、保険医療機関において診療に役立つ情報として、保険薬局から共有される「患者の服薬状況」、「残薬状況」、「患者の吸入薬の保管・管理の状況」という回答が多かった。

薬局で吸入薬の指導をした場合のメリット（複数回答）※



※吸入薬指導を薬局に指示したことがあると回答した医療機関

吸入薬のフォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つ情報（複数回答）



パート 3

重複投与・多剤投与 残薬問題等

2021年10月22日

中医協 総会（第492回）速記録

於 オンライン開催



①重複投与



患者が薬局に求める機能

中医協 総 - 3

29.12.8 (改)

- 患者が薬局に求める機能としては、薬の一元的・継続的な確認や気軽に健康相談を受けられることの回答が多く、増加傾向にあった。

➤ 薬局に求める機能（複数回答）

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%

複数の医療機関を受診した場合でも、薬を一元的に管理し、
飲み合わせや重複等をチェックすること

平成27年度(n=2,437)	67.5%
平成29年度(n=2,363)	84.4%

薬の副作用や期待されている効果について、
継続的な確認を受けられること

平成27年度(n=2,437)	52.6%
平成29年度(n=2,363)	50.4%

在宅医療を受けている患者のお家を訪問し、
薬の説明や飲み忘れ等を確認すること

平成27年度(n=2,437)	5.9%
平成29年度(n=2,363)	10.0%

地域のかかりつけ医など、他職種と連携して飲み残し、
飲み忘れなどの確認を行ってくれること

平成27年度(n=2,437)	12.6%
平成29年度(n=2,363)	14.2%

一般用医薬品の使用方法を含め、
気軽に健康相談を受けられること

平成27年度(n=2,437)	40.8%
平成29年度(n=2,363)	48.1%

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用のため
患者に分かりやすく説明すること

平成27年度(n=2,437)	25.3%
平成29年度(n=2,363)	29.8%

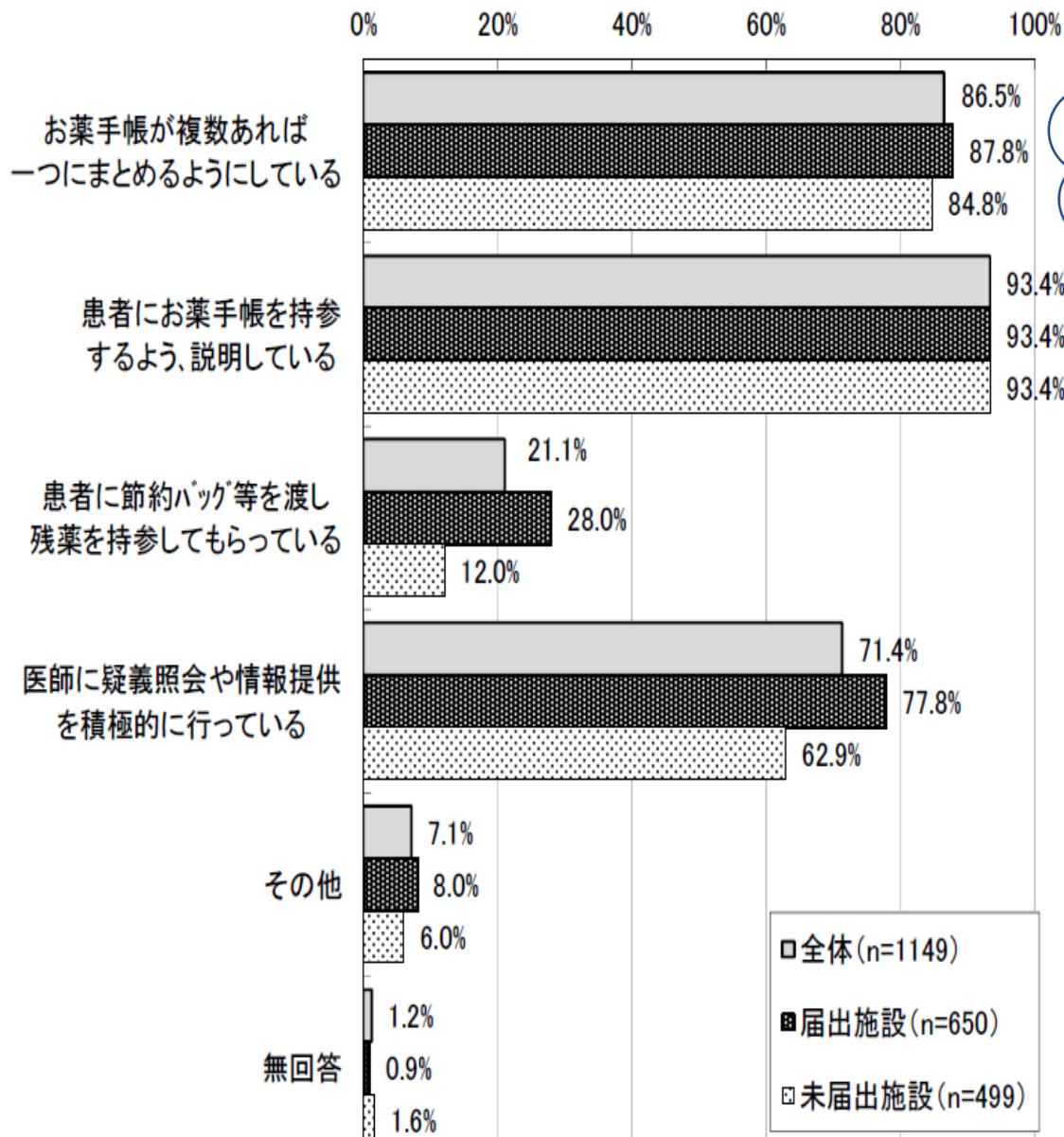
その他

平成27年度(n=2,437)	3.2%
平成29年度(n=2,363)	2.3%

■ 平成27年度(n=2,437)

■ 平成29年度(n=2,363)

図表 79 重複投薬や残薬を確認・削減するために行っている取組（複数回答）



お薬手帳の一元化

平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成29年度調査）

重複投薬等の確認結果として薬局から医療機関に報告する内容（イメージ）

- お薬手帳、患者等への聞き取り等から、服用中の薬剤やその服用期間、処方医療機関等を把握し、一覧表を作成して医療機関に報告（必要に応じて、処方医に処方背景等を確認）。

患者例：高血圧、高脂血症、腰痛症、狭心症等で複数の医療機関に通院

医療機関への報告内容のイメージ

(1) 受診中の医療機関、診療科名等

- ①A診療所 内科 ○○医師
- ②B診療所 内科 △△医師
- ③C病院 整形外科 □□医師
- ④C病院 循環器内科 ◇◇医師

調整の主体となる医療機関
(薬局に確認を指示)
ロスバスタチン、アムロジピンを
定期的に処方

(2) 薬剤の一覧

薬効分類	成分名（先発品名）	医療機関
脂質異常症薬	ロスバスタチン（クレストール）	①
非ステロイド抗炎症薬	ロキソプロフェンNa（ロキソニン）	②
	ロキソプロフェンNa（ロキソニン）	③
神経障害性疼痛緩和薬	プレガバリン（リリカ）	③
消化性潰瘍薬	ボノプラザン（タケキャブ）	③
カルシウム拮抗薬	アムロジピン（アムロジン等）	①
	ジルチアゼム（ヘルベッサー）	④
ベンゾジアゼピン系睡眠薬	プロチゾラム（レンドルミン）	④
ベンゾジアゼピン系抗不安薬	エチゾラム（デパス）	④
気道粘膜修復薬	カルボシステイン（ムコダイン）	②

※上記のほか、服用期間等も記載

(3) 重複投薬等に関する報告

- ロキソプロフェンNa（ロキソニン）がC病院 整形外科より定時処方されていますが、B診療所 内科でも3か月に1回程度処方されています。
- C病院 循環器内科に確認したところ、ジルチアゼム（ヘルベッサー）は狭心症に対し処方されていると回答をいただきました。
- 患者に確認したところ、プレガバリン（リリカ）は飲みきり終了と説明を受けているそうです。

(参考) その他連絡事項のイメージ

- その他必要に応じて確認することが期待される事項
 - 服用薬の理解度、アドヒアランス等を確認
 - 常用しているOTC、サプリメント等の情報を確認
 - 食事の回数や睡眠の状況等、患者の生活状況を確認
 - その他、患者が気になっている事項等を確認

など

○ 重複投薬以外の報告

- 頓用薬の服用頻度について情報提供致します。
患者に確認したところ、プロチゾラムは、1週間に2、3回程度の服用頻度。エチゾラムは、ほとんど服用していないとのことでした。
- めまいの訴えがありました。
プレガバリン（リリカ）の尿中排泄率は約90%ですので、今後の腎機能の変化にご留意をお願い致します。

重複投与・相互作用等防止加算

1. 重複投薬・相互作用等防止加算

【対象患者】

全ての患者

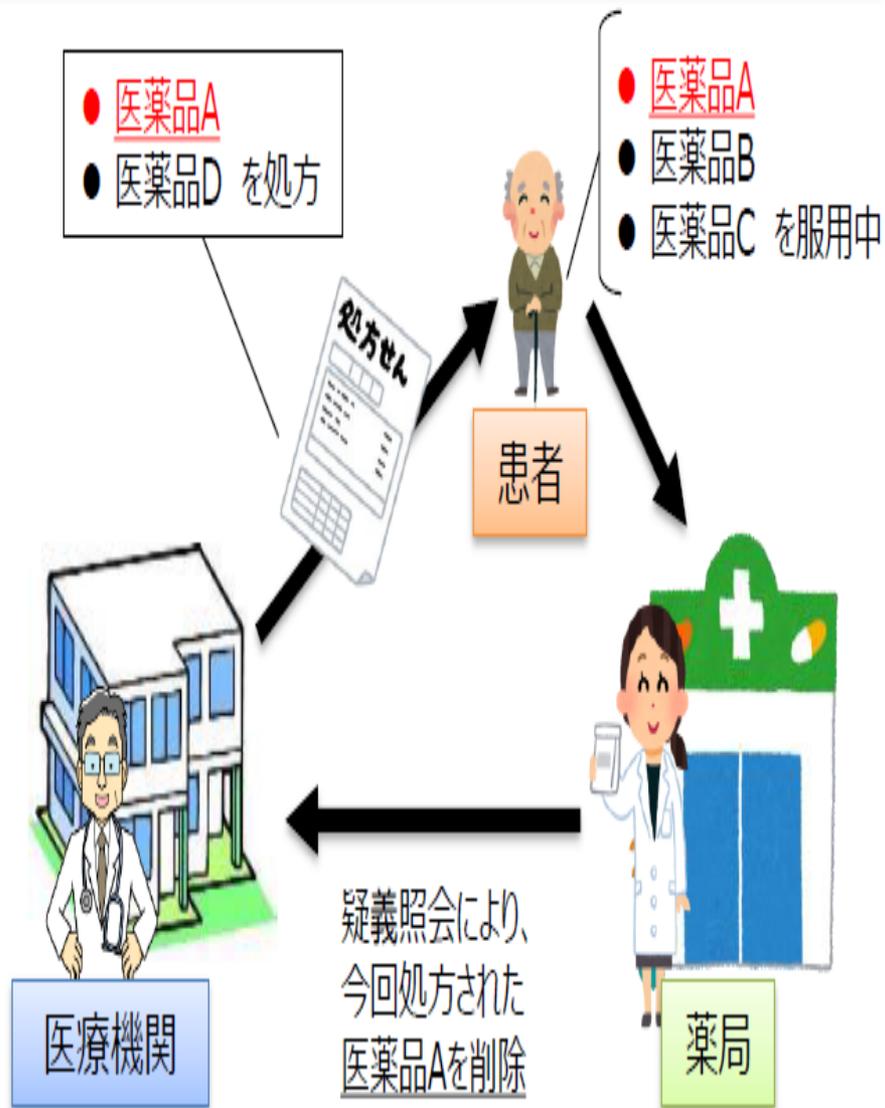
【対応のタイミング】

処方箋受付時

【目的】

薬局による処方のダブルチェックとして、当該処方を確認し、重複投薬等の解消を図る

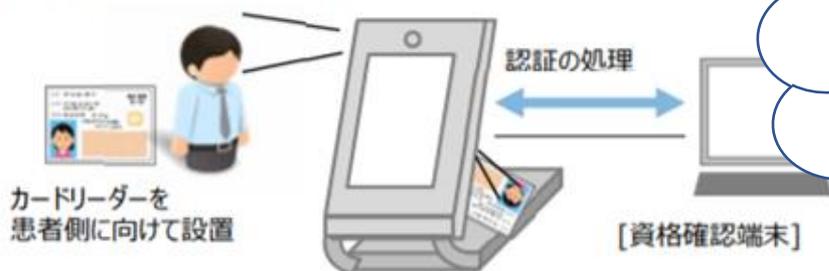
※ この場合、原則として処方箋に記載された医薬品を削除



顔認証付きカードリーダーにおける 「患者の本人確認」と「薬剤情報等の閲覧の同意取得」について

- マイナンバーカードの保険証利用において、顔認証又は4桁の暗証番号により本人確認ができる。
- 医療機関等が薬剤情報・特定健診情報の閲覧する際は、同意意思を明示的に確認した上で患者本人からの同意を毎回取得することをシステム上で担保している。
(過去に知り得た被保険者番号を悪用した取得等ができないような仕組み)

<顔認証付きカードリーダーのイメージ>



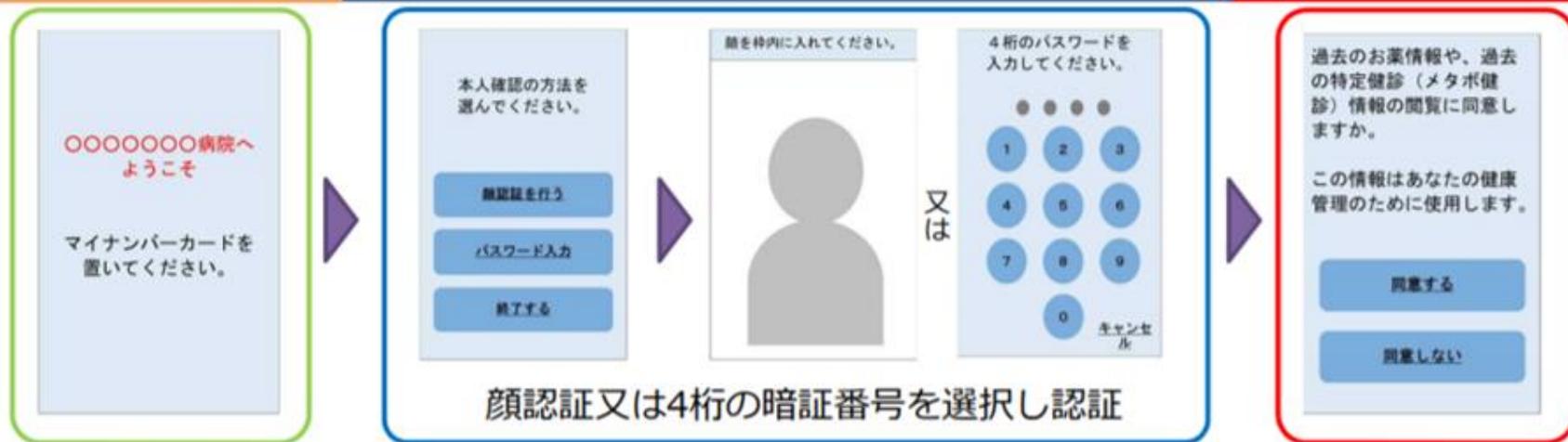
本人の閲覧同意があれば、
全国で医療情報を確認できる仕組み

<ディスプレイの画面遷移>

カードの準備

患者の本人確認の手続き

閲覧の同意手続き



3. メリット：薬剤情報・特定健診情報の閲覧①

オンライン資格確認を導入いただければ、患者の薬剤情報・特定健診情報を閲覧することができます。患者の意思をマイナンバーカードで確認した上で、有資格者等（薬剤情報は医師、歯科医師、薬剤師等。特定健診情報は医師、歯科医師等）が閲覧します。

※ 特定健診情報は令和3年3月から、薬剤情報は令和3年10月から閲覧可能

<閲覧イメージ>



薬剤情報/特定健診情報の閲覧について、患者の同意の有無をマイナンバーカードを用いて確認

医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者が薬剤情報/特定健診情報を閲覧

薬剤情報											
氏名		厚労太郎		性別		男		年齢		50歳	
診療月	入/外/調	処方日	処方薬の場合 調剤日	用法	特別指示	内服/外用/注射	薬剤名(商品名)	薬剤名(一般名)	数量	回	単位数
10月	外来	5日	-	-	-	内服	ガスター-D錠20mg	ファモジン錠	2錠	7	
10月	外来	5日	-	-	-	内服	プロレス錠12 12mg	カンテサルタンシキセル錠	1錠	7	
10月	外来	5日	-	-	-	外用	リンデロン-VG軟膏0.12%	ベタメタゾン古草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩軟膏	5g	1	
10月	外来	5日	-	-	-	注射	アリミンF10注	アルスルチアミン塩酸塩注射液	1管	1	
10月	調剤	6日	6日	1日1回朝食後	-	内服	アーチスト錠10mg	カルバジロール錠	1錠	23	
10月	調剤	6日	6日	-	痛みが強い時は1日2錠	内服	ロキソロフェンNa錠60mg	ロキソロフェンナトリウム水和物錠	23錠	1	
10月	調剤	18日	18日	1日3回食後	-	内服	コペジンカプセル10mg	コペジンカプセル	3カプセル	23	
10月	調剤	30日	30日	1日1回夕食後	-	内服	エースール錠2mg	アモカプリル塩酸塩錠	1錠	23	
11月	入院	5日	-	-	-	内服	リンキサー錠250mg	カルシウム塩化カルシウム塩酸塩錠	2錠	1	

薬剤情報：レセプト情報を元にした3年分の情報が参照可能

特定健診情報											
氏名		厚労太郎		性別		男		年齢		50歳	
身体計測	身長	170.08	血中脂質検査	中性脂肪	140						
	体重	63.6		HDLコレステロール	125						
	腹囲	79.5		LDLコレステロール	154						
	BMI	21.8		空腹時血糖	97						
血圧等	血圧	67~106	血糖検査	HbA1C	5.1						
肝機能検査	GOT(AST)	23	随時血糖	120							
	GPT(ALT)	22	血清学検査	CRP	0.07						
	LDH	160	RF定量	3未満							

特定健診情報：医療保険者等が登録した5年分の情報が参照可能



有資格者等とは

医師・歯科医師・薬剤師等のことを指している。また、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」より、医療機関・薬局にて有資格者等の識別を行い、アクセス権限の管理を行うこととされている。

②多劑投与



薬局における減薬に関する取組の評価

服用薬剤調整支援料

- 患者の意向を踏まえ、患者の服薬アドヒアランス及び副作用の可能性等を検討した上で、処方医に減薬の提案を行い、その結果、処方される内服薬が減少した場合を評価。

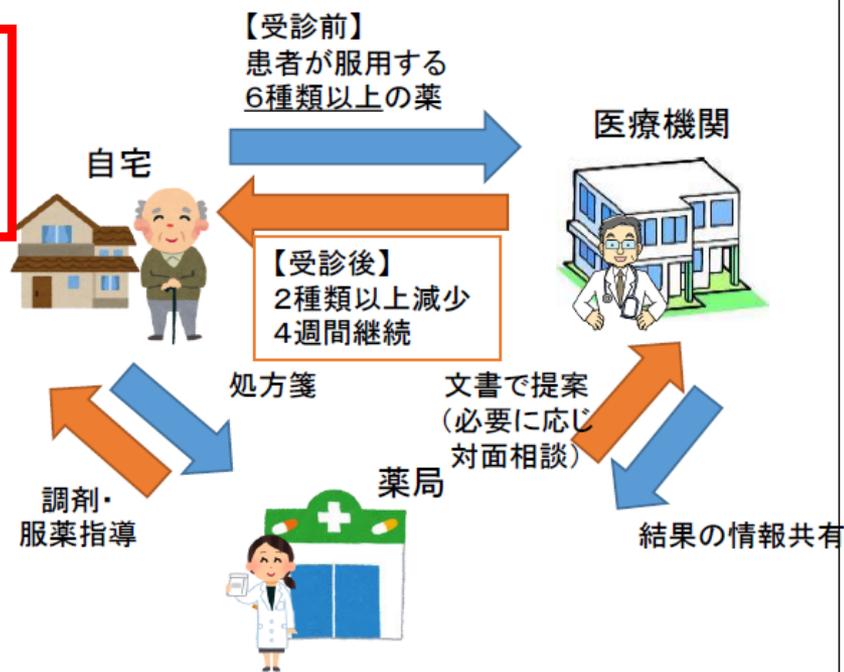
服用薬剤調整支援料1

125点

[算定要件]

6種類以上の内服薬が処方されていたものについて、保険薬剤師が文書を用いて提案し、当該患者に調剤する内服薬が2種類以上減少した場合に、月1回に限り所定点数を算定する。

- (1) 当該保険薬局で調剤している内服薬の種類数が2種類以上(うち少なくとも1種類は保険薬剤師が提案したもの)減少し、その状態が4週間以上継続した場合に算定
- (2) 服用を開始して4週間以内の薬剤は、調整前の内服薬の種類数から除外。屯服薬は対象外。また、調剤している内服薬と同一薬効分類の有効成分を含む配合剤及び内服薬以外の薬剤への変更を保険薬剤師が提案したことで減少した場合は、減少した種類数に含めない。
- (3) 保険薬剤師は処方医へ提案を行う際に、減薬に係る患者の意向や提案に至るまでに検討した薬学的内容を薬剤服用歴の記録に記載する。また、保険医療機関から提供された処方内容の調整結果に係る情報は、薬剤服用歴の記録に添付する。
- (4) 当該保険薬局で服用薬剤調整支援料を1年以内に算定した場合においては、前回の算定に当たって減少した後の内服薬の種類数から更に2種類以上減少したときに限り新たに算定することができる。



	算定回数 (回)
服用薬剤調整支援料 1	402

症例1 残薬確認を契機に減薬し、副作用が改善した事例

4

90代前半男性

本人管理・PTPシートで交付

既往歴：前立腺がん、網膜症、
白内障(手術済)、糖尿病、
高脂血症、便秘

プロブレムリスト

- 飲み忘れがあり残薬にバラツキが出てしまうと相談あり。
- 残薬が多い背景として服用薬剤の種類が多いことが原因の1つと考えられる。
- 消化器症状は安定しているが消化薬の漫然投与があり、他医院より同種同効の薬剤が処方されている。

【当初の処方内容】

S・M配合散	3.9g
ストロカイン錠5mg	3錠
ピレンゼピン塩酸塩錠25mg	3錠
	毎食後
プラバスタチンナトリウム錠10mg	1錠
グリメピリドOD錠1mg	1錠
	朝食後
ツムラ八味地黄丸エキス顆粒	5g
	朝・夕食前

【併用薬】 他薬局で処方

マグミット錠250mg	3錠
ミヤBM錠	3錠
	毎食後
イトプリド塩酸塩錠50mg	3錠
	毎食前
センノシド錠12mg	1錠
	就寝前

計10種類

症 例 1 減薬へのステップ

5

- 1 以前より飲み忘れがあり、残薬持参提案による整理などを実施していた。
飲み忘れ・残薬の背景として服用薬剤の種類が多いことが原因の1つと考えられる。
- 2 患者様に減薬の意向があるか確認。本人より「減らせるのであれば減らしたい」と話有り。
- 3 同種同効の薬剤(消化薬)が他病院からも処方されている。(併用薬のイトプリドが処方された時点は消化器症状があり併用の必要有と判断していた)
- 4 各薬剤の処方の妥当性を再検討。今回は本人の消化器症状が安定しており、中止による影響が少ないと考えられ、1日の服用回数が多い薬剤を対象としピレンゼピン・ストロカイン・SM配合散の減薬提案をすることとした。
- 5 服用薬剤情報提供書を作成し、以下2点を医師に報告した。
 - ①消化器症状が改善しているが薬剤が継続されており、他病院にて同種同効薬が処方されている。
 - ②患者様より減薬希望があると共に1日3回の薬剤でとくにコンプライアンスが悪い。
- 6 減薬提案した薬剤3種類のうち2種類(ストロカイン・ピレンゼピン)が削除になった処方せんを持参。その際に体調で気になっていることを再確認すると口渇症状がある事がわかった。中止した薬剤に口渇の副作用を起こすものがあり改善する可能性があるとして説明した。
- 7 減薬2ヶ月後に体調変化はなく減薬したままの処方継続であったため、服用薬剤調整支援料125点を算定した。口渇症状は改善があり、消化器症状も安定していることを確認した。

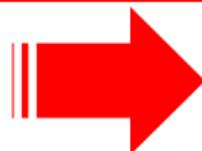
症 例 1 減薬後の処方内容

6

[当初の処方内容]

S・M配合散	3.9g
ストロカイン錠5mg	3錠
ピレンゼピン塩酸塩錠25mg	3錠
	毎食後
プラバスタチンナトリウム錠10mg	1錠
グリメピリドOD錠1mg	1錠
	朝食後
ツムラ八味地黄丸エキス顆粒	5g
	朝・夕食前

(中止)
ストロカイン錠
(オキセサゼイン)
ピレンゼピン錠



[減薬後の処方内容]

S・M配合散	3.9g
	毎食後
プラバスタチンナトリウム錠10mg	1錠
グリメピリドOD錠1mg	1錠
	朝食後
ツムラ八味地黄丸エキス顆粒	5g
	朝・夕食前

[併用薬] 他薬局で処方

マグミット錠250mg	3錠
ミヤBM錠	3錠
	毎食後
イトプリド塩酸塩錠50mg	3錠
	毎食前
センノシド錠12mg	1錠
	就寝前

[併用薬] 他薬局で処方

マグミット錠250mg	3錠
ミヤBM錠	3錠
	毎食後
イトプリド塩酸塩錠50mg	3錠
	毎食前
センノシド錠12mg	1錠
	就寝前

計10種類⇒計8種類

薬局における対人業務の評価の充実 ①

外来患者への重複投薬解消に対する取組の評価

- 複数の医療機関を受診する患者の重複投薬の解消を推進する観点から、薬局において患者の服薬情報を一元的に把握し、重複投薬の有無の確認等を行った上で、処方医に重複投薬等の解消に係る提案を行う取組について評価を行う。

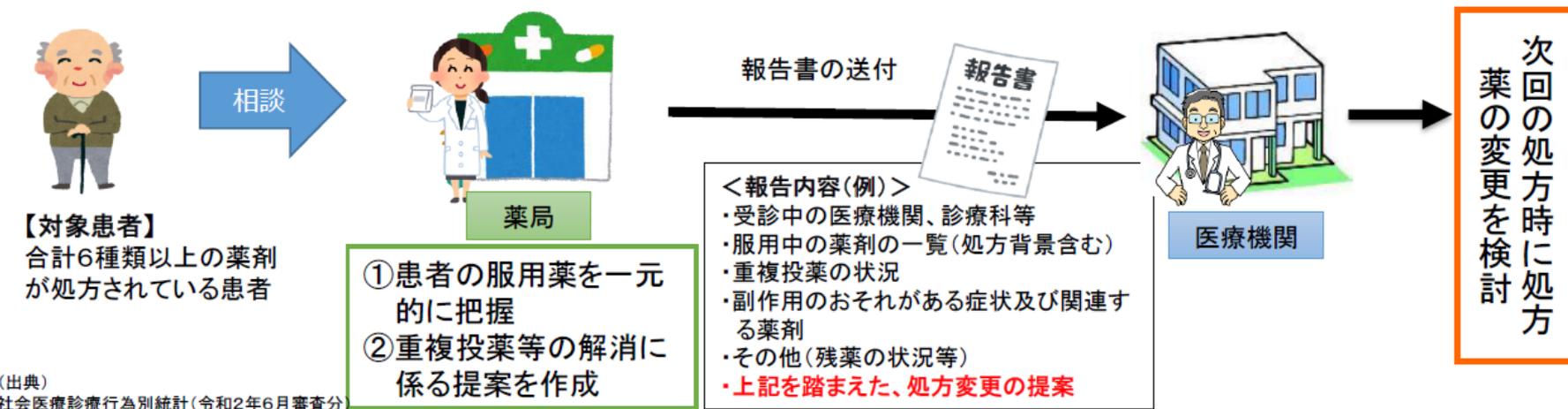
服用薬剤調整支援料2 100点 (3月に1回まで)

	算定回数 (回)
服用薬剤調整支援料2	703

[算定要件]

複数の保険医療機関より6種類以上の内服薬が処方されていた患者について、患者等の求めに応じて、①当該患者の服用中の薬剤について一元的把握を行うとともに、②重複投薬等のおそれがある場合には **重複投薬等の解消に係る提案**(※)を検討し、当該提案や服用薬剤の一覧を含む報告書を作成し、処方医に送付した場合に算定する。

※ 重複投薬の状況や副作用の可能性等を踏まえ、患者に処方される薬剤の種類数の減少に係る提案

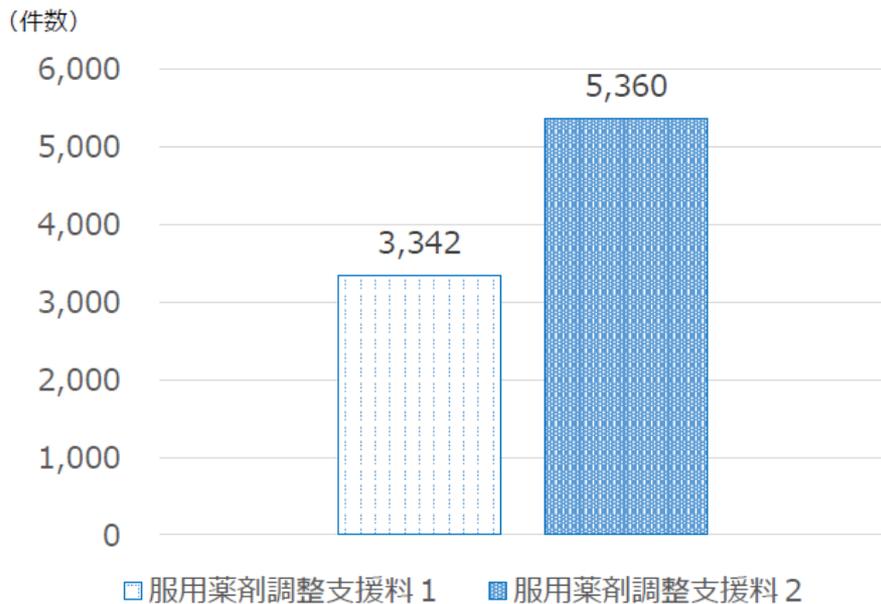


(出典)
社会医療診療行為別統計(令和2年6月審査分)

服用薬剤調整支援料の算定状況

- 令和2年度において、服用薬剤調整支援料1を算定している保険薬局は3,342件、服用薬剤調整支援料2を算定している保険薬局は5,360件であった。
- 令和2年度において、服用薬剤調整支援料2を算定している保険薬局のうち、服用薬剤調整支援料1を算定している保険薬局は3件であった。

服用薬剤調整支援料を算定している薬局数※



服用薬剤調整支援料2を算定している薬局のうち
服用薬剤調整支援料1を算定している薬局数※



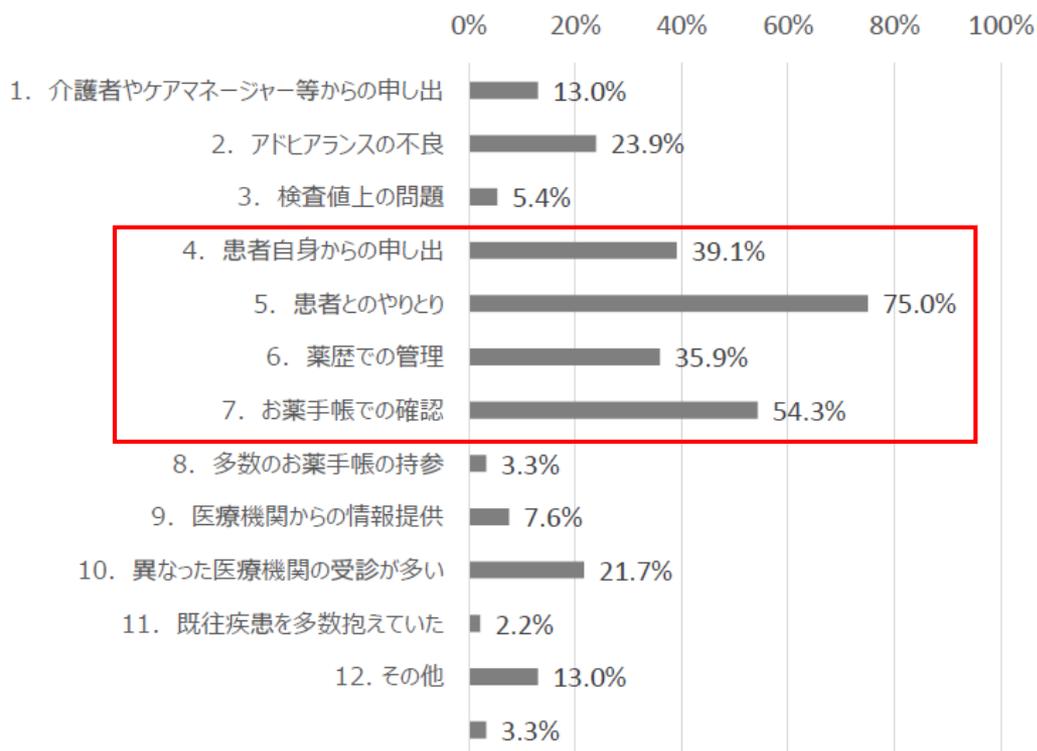
※ 令和2年度における当該点数の算定薬局数

支援料1と2はセット
で使われるべきだが、
実際は分離している

服用薬剤調整支援料 2 を算定している薬局について

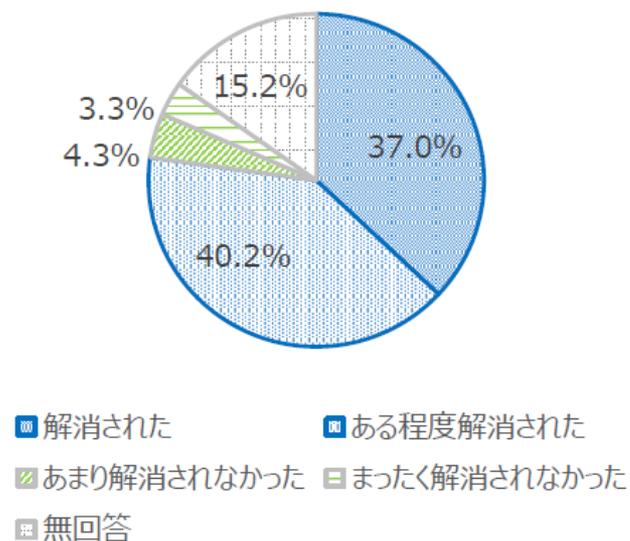
- 服用薬剤調整支援料 2 を算定している薬局において、重複投薬等の解消の提案を行うきっかけとして、「患者とのやりとり」、「お薬手帳での確認」や「薬歴での管理」という回答が多かった。
- 服用薬剤調整支援料 2 を算定している薬局において、重複投薬等の解消の提案により重複投薬が解消されたと回答した薬局は約77.2%であった。

服用薬剤調整支援料 2 を算定している薬局において
重複投薬等の解消の提案を行うきっかけ (回答薬局数=92)



服用薬剤調整支援料 2 を算定している薬局において
提案により重複投薬が解消された薬局

(回答薬局数=92)



服用薬剤調整支援料1と2
の整理が必要ではないか？

③残薬



重複投薬、残薬解消に関する評価

重複投薬・相互作用等防止加算

薬剤服用歴に基づき、重複投薬、相互作用の防止等の目的で、処方医に対して照会を行い、処方に変更が行われた場合は、次に掲げる点数を所定点数に加算する。

○重複投薬・相互作用等防止加算

- イ 残薬調整に係るもの以外の場合 40点
- ロ 残薬調整に係るものの場合 30点

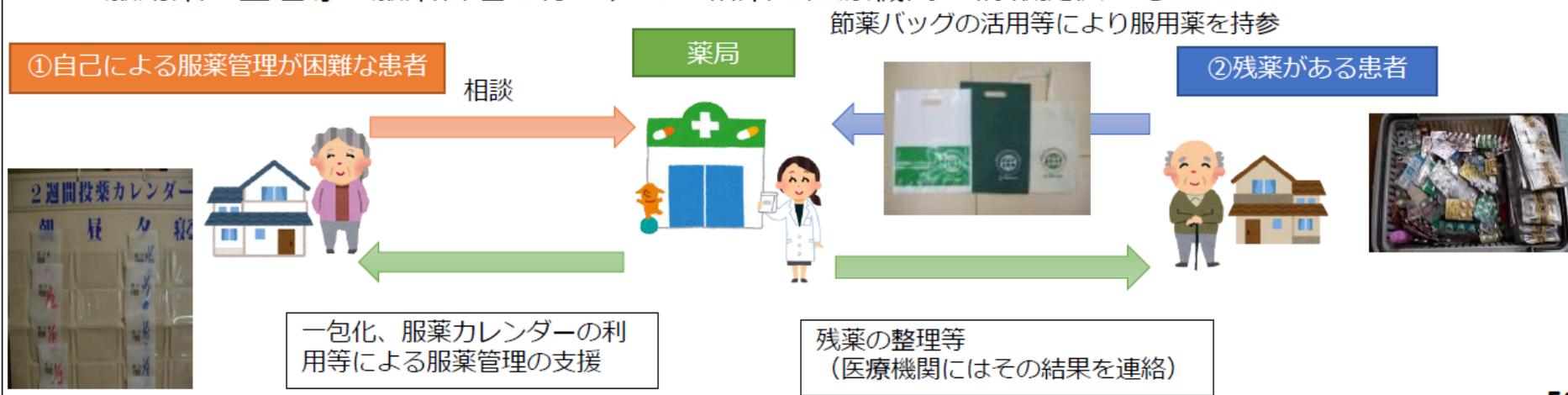
○在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料

- イ 残薬調整に係るもの以外の場合 40点
- ロ 残薬調整に係るものの場合 30点

外来服薬支援料 185点 (月1回まで)

○ 残薬解消に向けた薬局の以下の取組を評価

- (1) 自己による服薬管理が困難な患者に対し、患者や家族が持参した薬剤の一包化や服薬カレンダーの活用などにより薬剤を整理し、日々の服薬管理が容易になるよう支援すること
※上記支援は、当該薬剤を処方した保険医に了解を得た上で行う。
- (2) いわゆるブラウンバック運動（患者や家族等に対して服用中の薬剤等を入れる袋等を薬局が提供し、患者等が持参した薬剤等について服薬管理を行う取組）を周知し、実際に患者等が持参した服用薬の整理等の服薬管理を行い、その結果を医療機関に情報提供すること



お薬節約バック運動 ブラウンバック運動

①家にある残った薬を



②バッグに入れて



③薬局へ!



残薬を確かめる良いチャンス

外来患者の服薬支援に関する取組①

- 節薬バッグ運動：外来患者の残薬の現状とその有効活用による医療費削減の取り組み(福岡市薬剤師会)
- 実施期間：2013年2月～2014年1月
- 実施内容：薬局において、本活動の同意が得られた患者に「節薬バッグ」を渡し、次回来局時に残薬をバッグに入れて持参してもらい、残薬確認と調整を行う。(参加薬局127、協力患者1,367人)



<残薬確認による薬剤費削減率>

	処方された薬剤費(円)	削減された薬剤費(円)	薬剤費の削減率(%)
処方せん1枚当たり	8,280 [※] (4,322-15,044)	1,101 [※] (412-2,669)	15.54 [※] (6.57-33.30)
総数	16,593,964	3,492,722	21.05

※中央値(四分位範囲)

処方された薬剤費(総数)の約20%を削減

外来患者の服薬支援に関する取組②

おくすり整理そうだんバッグ活用



お薬相談バッグ

- 平成25年4月より、鹿児島県下(14地域)において、「おくすり整理そうだんバッグ」を用いた残薬整理事業を開始。
- 実施内容:薬局において、「おくすり整理そうだんバッグ」を渡し、次回来局時に残薬をバッグに入れて持参してもらい、残薬確認と調整を行う。必要に応じて主治医に連絡。

鹿児島県におけるこれまでのお薬整理そうだんバッグ事業と
平成26年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業での取り組み結果

報告薬局数(軒) 総残薬数(件) 残薬額(円) 薬局あたりの残薬額(円)

報告期間	報告薬局数(軒)	総残薬数(件)	残薬額(円)	薬局あたりの残薬額(円)
①H25年4月(1ヶ月)	128	168	621,000	4,857
②H25年10月(1週間)	164	548	1,891,000	11,536
③H26年8~9月(1週間)	274	657	2,186,000	7,979
④H26年10~11月(1週間)	166	362	1,006,000	6,386

※③と④が健康拠点推進事業

そうだんバッグの活用!

【出典】鹿児島県薬剤師会の取り組み

減薬お願いカードを作っては？

提案！

お薬減らして
くださいと言いきくい
患者さんのために



患者の意思の尊重

多剤服用者への3つの質問

- ① 薬の数を減らしたいですか
- ② どの薬をやめたいですか
- ③ どの薬だったらやめることができますか？やめるためのアドバイスが欲しいですか？

減薬お願いカードの裏面

パート4 リフィル処方箋



反復使用可能処方せん

経済財政運営と改革の基本方針2021 (骨太の方針2021)

- かかりつけ薬剤師・薬局の普及を進めるとともに、多剤・重複投薬への取組を強化する。
- 症状が安定している患者について、医師及び薬剤師の適切な連携により、医療機関に行かずとも、**一定期間内に処方箋を反復利用**できる方策を検討し、患者の通院負担を軽減する。

(参考)米国のリフィル処方箋について

リフィル処方箋とは

- 一定期間内に反復使用できる処方箋のこと
- 医師は、処方箋に繰り返し使用できる回数を定めて患者に交付し、患者は当該処方箋で繰り返し薬局で薬を受け取ることができる。
- 米国では、麻薬等の依存性薬物以外はリフィルが広く認められている。

回数を記入

J.Q. Physician, M.D.
1234 Any Street
Austin, Texas 78701
(512) 123-4567

Name: M.Y. Patient Date: 6/15/02
Address: 789 Happy Dr., Austin, TX

A generically equivalent drug product may be dispensed unless the practitioner hand writes the words 'Brand Necessary' or 'Brand Medically Necessary' on the face of the prescription.

Procardia 10mg
#30

1 daily in a.m.

Brand Necessary

Refill 2 times J.Q. Physician
Signature

米国リフィル処方箋

<参考:米国以外の国での取り扱い※>

英国: 雛形となる処方箋(親処方箋)と発行番号が打たれた処方箋(子処方箋)がセットとなっているリピータブル処方箋により、患者は、薬局から繰り返し医薬品を受け取ることができる。

仏国: 慢性疾患の投薬では6ヶ月の処方制限があり、一方で薬局の調剤は3ヶ月の制限があり、患者は薬局から1ヶ月分あるいは3ヶ月分毎に分割して調剤を受ける。

独国: リフィル諸制度は行われていない。



英国リピータブル処方箋

リフィル・ラベル



患者氏名と住所
Patient Name

薬局の名前と住所
Wegmans pharmacy
WEGMANS FOOD MARKETS INC.
1 MAIN STREET
ROCHESTER, NY 14624

再処方が必要な時に
かける電話番号
REFILLS: (585) 239-2050
Pharmacy # 275
Rx# 6000561

の用法
SMARTFILL, MARY JANE
123 MAIN STREET ROCHESTER, NY 14620
TAKE ONE TABLET BY MOUTH EVERY 8
HOURS AS NEEDED FOR PAIN.

薬の名前
IBUPROFEN 800 MG TABLET
Mfg. ANNEAL PHARMACE Dist. ANNEAL PHARMACE

Number of Refills Remaining
Refill(再処方“おかわり”)できる回数とその期限
2 REFILLS BY 01/18/11

Prescription Number
処方せん番号
01/18/10

QTY: 90

海外におけるリフィル制度

特徴	イギリス	フランス	アメリカ	オーストラリア
リフィル制度の有無	○ (リピータブル処方箋)	○ (リフィル処方箋)	○ (リフィル調剤) ※州により制度異なる	○ (リピート調剤)
導入時期	2002年	2004年	1951年	1960年
対象患者	特に制約はないが、以下の患者が主な対象 ・治療内容が安定 ・長期的な治療が必要 ・複数疾患で治療中(高血圧、糖尿病、喘息など) ・季節的な症状に対して自己管理可能	慢性疾患の患者 経口避妊薬を服用する患者	規制なし	症状が安定している慢性疾患患者
リフィル処方箋の有効期限(調剤可能期間)	リフィル処方箋は、雛形となる親処方箋と発行番号が打たれた子処方箋がセット。投薬期間の規定はないが現在は以下のとおり運用。 ・親処方箋の有効期限:半年~1年 ・子処方箋による投薬:概ね1ヶ月	・処方箋は6ヶ月の期間を限度(処方箋の有効期間1年) ・薬局での調剤は3ヶ月が限度	・規制区分ごとに異なるが、最長6ヶ月まで (※カリフォルニア州の場合、法的制限なし。ただし、一般に最大2年を超えるリフィル調剤は行われない)	6ヶ月又は12ヶ月(区分により異なる)
業務の流れなど	・親処方箋は医師のサイン・有効期限・期限後の診察日の記入が必要 ・子処方箋は保険請求の際に薬局が用いるもので、薬を受け取った際に患者がサインする ・薬剤師は処方変更の必要がないか確認した上でリピート調剤を実施	・慢性疾患の患者が処方箋を紛失した場合、手元の古い処方せんを薬局に持参し、治療薬を証明することも可能 ・慢性治療(避妊薬、心血管疾患、ホルモン治療及び糖尿病薬)におけるリフィル処方箋の期限が過ぎた場合は、継続服用が必要な患者に対して、薬剤師が追加で薬剤を出すことが可能。	・患者は薬局にリフィル調剤を依頼。調剤後は、薬局で処方箋を保管。 ・リフィル調剤時には、薬局で保管している処方箋情報を基に行う。 ・異なる薬局でリフィル調剤可能。(薬局間で処方箋の移動を行う)	・リピート調剤時には、毎回、最終調剤日と残りのリフィル回数を記載
対象薬剤の規制	一部禁止薬剤あり	一部禁止薬剤あり	一部禁止薬剤あり	-

(注)ドイツはリフィル制度なし。

(薬剤使用状況等に関する調査研究(平成27年3月) 医療経済研究機構)

調剤報酬における分割調剤に関する規定

- 分割調剤は、①薬剤の長期保存が困難な場合、②後発医薬品を初めて使用する場合、③医師による指示がある場合などに行われる。

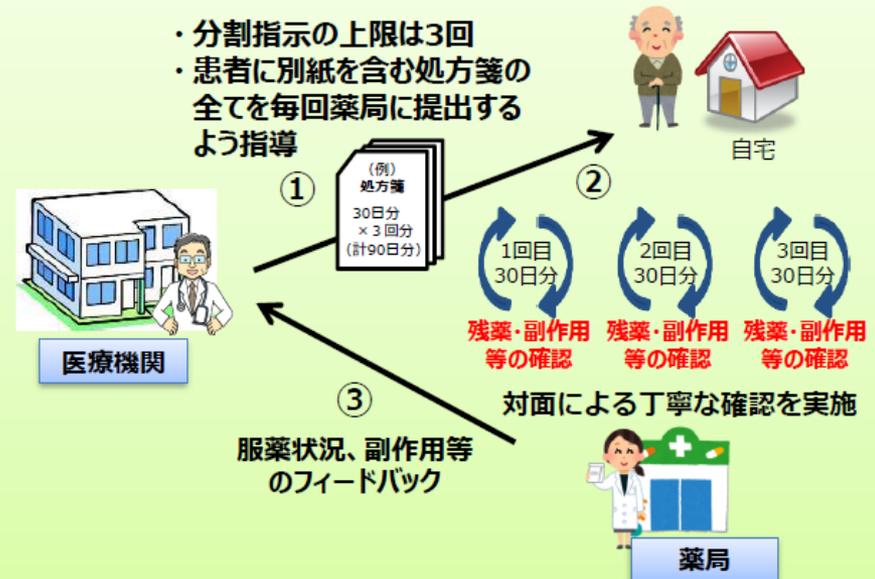
分割調剤

- (1) 長期保存の困難性等の理由によるもの
- (2) 後発医薬品の分割調剤

(3) 医師の分割指示

医師の分割指示に係る処方箋受付において、1回目の調剤については、当該指示に基づき分割して調剤を行った場合に、2回目以降の調剤については投薬中の患者の服薬状況等を確認し、処方医に対して情報提供を行った場合に算定する。この場合において、調剤基本料及びその加算、調剤料及びその加算並びに薬学管理料は、それぞれの所定点数を分割回数で除した点数を1分割調剤につき算定する。

医師の指示による分割調剤の手順例



分割調剤算定回数



出典：社会医療診療行為別統計
(各年6月審査分)より医療課作成

分割指示に係る処方箋を発行しているか



出典：薬剤師の業務実態調査(医療機関調査)
(令和元年度医療課委託調査)速報値

分割調剤の手続きの明確化

○ 分割調剤に係る処方箋様式を追加。

【分割指示に係る処方箋の記載例】

処方方	
処方箋 (この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)	
公費負担者番号	保険者番号
公費負担医療の受給者番号	被保険者証・被保険者手帳の記号・番号
氏名	保険医療機関の所在地及び名称
生年月日	電話番号
区分	被保険者
交付年月日	処方箋の使用期間
変更不可	処方箋の記載内容
処方	調剤年月日
備考	公費負担医療の受給者番号
	保険医療機関の所在地及び名称

分割指示に係る処方箋を発行する場合は、分割の回数及び何回目に対応するかを右上の所要欄に記載する。

保険医療機関の保険薬局からの連絡先を記載する。その他の連絡先として、必要に応じ、担当部署の電子メールのアドレスなどを記載する。

分割指示に係る処方箋（別紙）

(発行保険医療機関情報)
 処方箋発行医療機関の保険薬局からの連絡先
 電話番号 〇〇〇-XXXX-XXXX FAX番号 〇〇〇-XXXX-XXXX
 その他の連絡先 メールアドレス: XXXXXX@XX.XX.jp

(受付保険薬局情報)

1回目を受け付けた保険薬局 1回目の分割指示に基づき28日分を調剤
 名称 △△薬局
 所在地 △△△△△△△△△△△△
 保険薬剤師氏名 △△△△ (印)
 調剤年月日 平成30年5月1日

2回目を受け付けた保険薬局 (調剤済み)

名称 △△薬局
 所在地 △△△△△△△△△△△△
 保険薬剤師氏名 △△△△ (印)
 調剤年月日 平成30年5月29日

3回目を受け付けた保険薬局

名称
 所在地
 保険薬剤師氏名 (印)
 調剤年月日

分割指示に係る処方箋を交付する場合は、分割した回数ごとにそれぞれ調剤すべき投与日数(回数)を記載し、当該分割指示に係る処方箋における総投与日数(回数)を付記する。

保険薬局の所在地、名称、保険薬剤氏名及び調剤年月日を記入する。別紙の余白を用いて調剤量等の必要な情報を記載するのは差し支えない。

薬局における対人業務の評価の充実 ⑦

分割調剤時の服薬情報等提供料の取扱い

- 服薬情報等提供料について、医師の指示による分割調剤を実施する際に処方医に情報提供を行う場合、分割回数で除した点数ではなく、通常の点数(30点)を算定できることとする。

【服薬情報等提供料】

[算定要件]

調剤基本料の「注10」に掲げる医師の指示による分割調剤において、2回目以降の調剤時に患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について確認し、処方医に対して情報提供を行った場合に算定する。この場合において、次に掲げる事項を含めるものとする。

・残薬の有無

・残薬が生じている場合はその量及び理由

・副作用の有無

・副作用が生じている場合はその原因の可能性のある薬剤の推定

トレーシングレ
ポートを活用

(下線部を要件として追加)

中医協（2021年7月14日）



中医協の議論

- 日本薬剤師会 有澤賢二委員
 - 分割調剤の算定回数が少ないのは処方せん様式の負担感があるから。
 - 3枚連記でなく1枚の処方せん様式として、一定期間内に反復利用をすることの検討が必要
 - 薬剤師による服薬期間中のフォローアップが重要
 - トレーシングレポート（服薬情報提供文書）を活用することが必要
- 日本医師会 城守国斗委員
 - 諸外国では分割調剤出来る薬や期間の制限がある。
 - 長期処方を助長する方向には反対だ
- 健保連 幸野委員
 - 長期処方の中でも同じ処方が繰り返されていることが問題
 - 180日以上繰り返されている場合には対策が必要

リフィル処方せんの導入課題

- リフィル期間の設定
- 対象患者の設定
- 対象外とする薬剤の設定
- 医療機関と薬局との連携を図る
トレーシングレポートの活用

今日のまとめ

- 服用薬剤調整支援料1と2の整理が必要
- 外来服薬支援の一環として「減薬お願いカード」
- がん、COPD、糖尿病から緊密な薬薬連携を
- 医療的ケア児にも関心を
- リフィル処方せんがいよいよ始まる！

医療介護の岩盤規制をぶっとばせ！

コロナ渦中の規制改革推進会議、2年間の記録



武藤正樹著 医療介護の岩盤規制をぶっとばせ！

第1章

- ・ コロナと医療提供体制

第2章

- ・ 規制改革会議と医療DX

第3章

- ・ 規制改革会議と科学的介護

第4章

- ・ 規制改革会議と医薬品・医療機器

第5章

- ・ 2025年問題へ向けての改革トピックス

篠原出版新社

8月11日緊急出版

B5版 120ページ

定価 1800円

ご清聴ありがとうございました



日本医療伝道会衣笠病院グループで外来、老健、在宅クリニックを担当しています。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイト公開しております。ご覧ください。

武藤正樹

検索



クリック

ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

muto@kinugasa.or.jp